

平成25年度 文部科学省委託事業

「教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業」

教育委員会等との連携による教員の実践的資質能力向上システムの構築
短期大学から大学院まで体系化した教員養成
カリキュラムの開発と教材資料の流通・提供

最終報告書

平成26年3月

岐阜女子大学

目 次

| | |
|--------------------------------------------------------------|--|
| 第1章 事業の目的と概要 | |
| 1. 教員養成を取り巻く現状と課題 | |
| 2. 本事業の目的 | |
| 3. 本システムの視点と具体的内容 | |
| 第2章 沖縄と岐阜との教育における連携 | |
| 1. 沖縄と岐阜との教育における連携のはじまり | |
| 2. 沖縄と岐阜との教育における連携の経緯 ～教材開発（マルチメディア）と遠隔教育（教師教育）を中心に～ | |
| 3. 沖縄と岐阜との遠隔教育～教師教育としての遠隔教育～ | |
| 第3章 短期大学から大学院までの実践的で体系的なカリキュラムの開発 | |
| 1. 大学編入プログラムの開発 | |
| （1）大学編入カリキュラムポリシー | |
| 2. 大学編入における科目認定基準と単位互換の検討 | |
| （1）大学における科目認定基準 | |
| （2）大学編入における単位互換の方針 | |
| 3. 短期大学と連携した教育プログラムの開発 | |
| （1）短期大学における教員養成の課題 | |
| （2）短期大学・大学・大学院への継続した学び | |
| （3）短期大学での学び（第1ステージでの学修） | |
| （4）大学での学び（第2ステージでの学修） | |
| （5）大学院での学び（第3ステージでの学修） | |
| 4. 講義とフィールドワークを組み合わせた授業科目の実施やサービス・ラーニングの 導入等による弾力的な学事暦の設定 | |
| （1）学生の教育実践活動と大学講義の連携 | |
| （2）サービス・ラーニングの実践例 | |
| 第4章 現職教員として働きながら課題を解決する仕組みと新しい教育方法の設計 ... | |
| 1. 理論と実践の往還という観点における教育方法の開発 | |
| （1）理論と実践の連携した学修 | |
| （2）実践的体験活動に基づく模擬授業の実施—勤務校における体験を考慮した学修 | |
| （3）思考力を高めるための授業の言語指導に着目した教育実践研究 | |

- 2. 教員養成における遠隔システムの実践
 - (1) 教員養成における遠隔システム
 - (2) 現職教員の免許上進について
 - (3) 地域における教員養成の現状と課題
 - (4) 遠隔教育システムの構成
 - (5) 現職教員に対応したカリキュラム
 - (6) 受講生の反応と評価
- 3. 教材資料の流通・提供
 - (1) 教育資料のデジタルアーカイブ管理流通システムの開発
 - (2) 教育資料のデジタルアーカイブ管理流通システムの構成
 - (3) メディアを組み合わせたデジタル学習材
 - (4) デジタル学習プリントの開発
 - (5) デジタルアーカイブとデジタル学習プリントの連携
 - (6) 教材の開発・管理・流通

第5章 理論と実践の往還による学生の力量の変化の評価

- 1. 教員養成カリキュラムの評価
 - (1) 短期大学を対象にしたアンケート調査
 - (2) 結果概要
 - (3) 考察
- 2. 教員の資質向上方策の効果検証に関わる調査
 - (1) 卒業生に対するアンケート調査
 - (2) 結果概要
 - (3) 考察

第6章 現職教員の再教育としての大学・大学院教育の検証

- 1. 評価検討委員会による検証
 - (1) 評価検討委員会の設置
 - (2) 評価検討委員会の実施
- 2. 最終報告会による報告

第7章 総括

資料

- 資料Ⅰ 「短期大学における教員養成に関する調査」調査票
- 資料Ⅱ 「卒業生に対するアンケート調査」調査票
- 資料Ⅲ 沖縄・岐阜連携の教師教育と教育実践研究（報告会配付資料）
- 資料Ⅳ 大学・大学院の教師教育での理論と実践の融合への試行（報告会配付資料）

第1章

事業の目的と概要

教育委員会等との連携による教員の実践的資質能力向上システムの構築の概要 ～短期大学から大学院まで体系化した教員養成カリキュラムの開発と教材資料の流通・提供～

教員養成を取り巻く現状と課題

- 学校教育課題の一層の複雑化・多様化 学力向上，地域との連携
- 大量退職・大量採用時代の到来 今後10年間に教員全体の3分の1が退職
- 国の教員養成の修士レベル化の検討 実践的指導力の向上の養成への対応

本事業の目的

教育委員会，短期大学と大学・大学院と連携し，現職教員が学びやすいカリキュラムと教育方法（理論と実践の融合）さらに，理論と実践の往還を活かした共同演習・共同授業（共創社会）を行うことにより，力量ある，より実践的な現職教員の資質向上が可能になる。本事業では，短期大学から大学院まで体系化した現職教員の養成カリキュラムの開発と教材資料の流通・提供を目的とする。

本システムの視点

① 現職の教員を続けながら大学院の第3ステージまでの実践的で体系的なカリキュラム

特色を活かした現職の教員を続けながら大学院の第3ステージまでの実践的で体系的なカリキュラム(教材，教科書等)を構成し，共同演習・共同授業を行い，単位を互換し，さらに，大学の質的保証と各大学の教育力を高める評価システムの構築を図る。

② 現職教員として働きながら課題を解決する仕組みと新しい教育方法の設計

幼稚園や小学校の現職教員として働きながら，勤務している学校や幼稚園等における実践で生じた指導上の疑問に答えることや課題についての討論を行うなどの事例研究，模擬授業，授業観察・分析，ロールプレイング，現場における実践活動・現地調査（フィールドワーク）等の教育方法を開発する。

③ 理論と実践の往還により学生の力量の変化を評価

これらの短期大学から大学院までの体系的なカリキュラムや理論と実践の融合を図る往還的な学修について，教育委員会，短期大学，大学，大学院の4機関共同の評価検討委員会を設置し，教員養成における学生の知識・技能および活用力・創造的・探究力等の力量の変化を評価する手法を開発する。

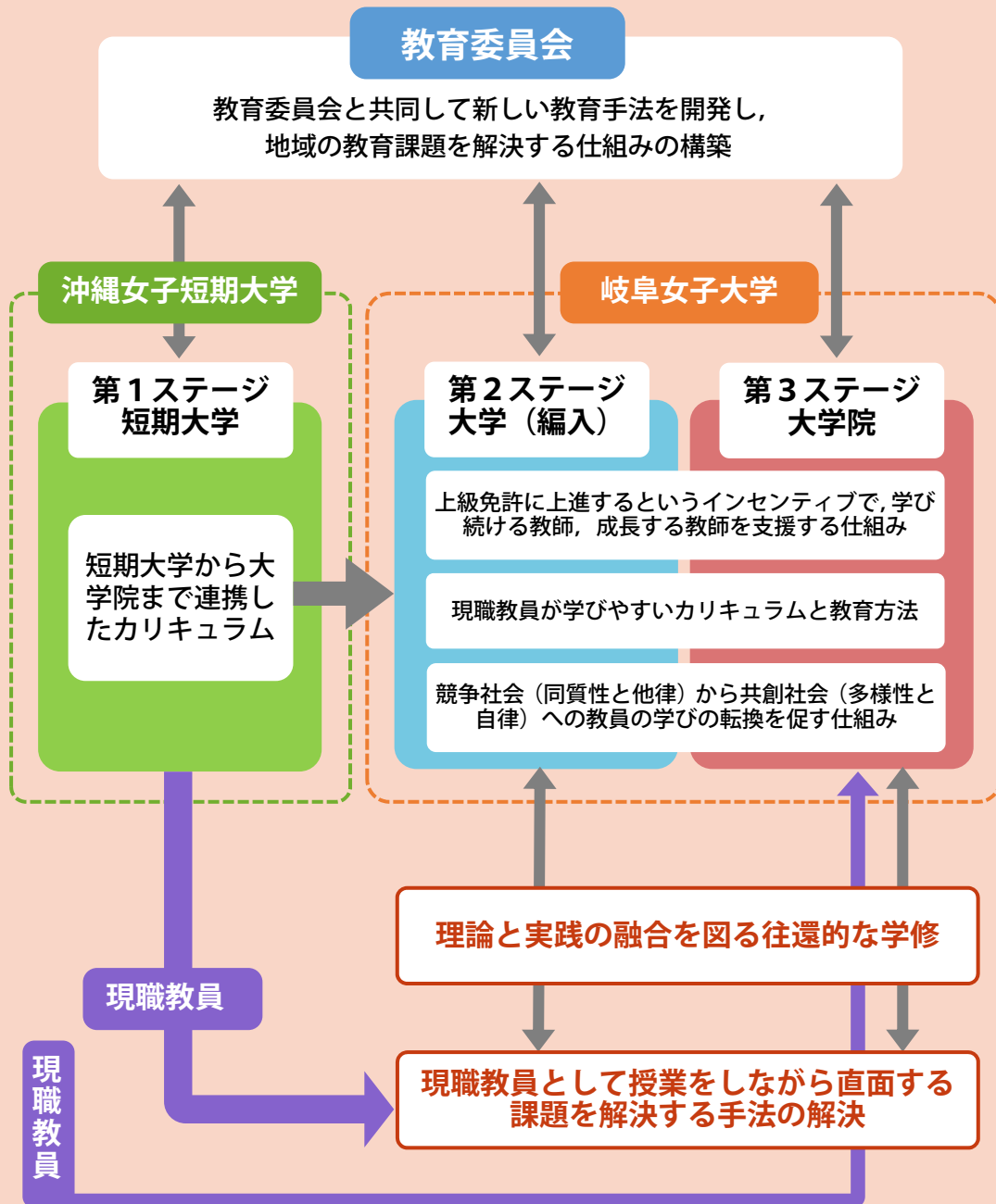
課題

- 働きながら学ぶという現職教員に対する教育委員会の支援
- 学校等に勤務をした実績や実践を，単位として認定する制度の創設
- 一種免許状の教員に専修免許状取得の努力義務を課す政策

教員の実践的資質能力向上システム

～基本的な考え方～

- ・現職教員として授業をしながら直面する課題を解決する手法の開発
- ・理論と実践の融合を図る往還的な学修という観点から体系的な教育課程の編成
- ・教育委員会と協同して新しい教育手法を開発し、地域の教育課題を解決する仕組みの構築



1. 教員養成を取り巻く現状と課題

教員養成を取り巻く現状と課題

- **学校教育課題の一層の複雑化・多様化** 学力向上，地域との連携
- **大量退職・大量採用時代の到来** 今後10年間に教員全体の3分の1が退職
- **国の教員養成の修士レベル化の検討** 実践的指導力の向上の養成への対応

教育を取り巻く社会状況の変化等の中で，学校現場には，子どもたちの学ぶ意欲の低下，自立心の低下，社会性の不足，いじめや不登校などの深刻な状況等々，様々な教育課題が生じてきている。これらの変化や諸課題に対応し得るより行動な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた力量ある教員が求められるようになってきた。

平成24年8月28日付の中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」では、「これからの社会で求められる人材像を踏まえた教育の展開や学校現場の諸課題への対応を図るためには，①社会からの尊敬・信頼を受ける教員，②思考力・判断力・表現力等を育成する実践的指導力を有する教員，③困難な課題に同僚と協働し，地域と連携して対応する教員が必要である。」と述べている。

また、「そのためには，教育委員会と大学との連携・協働により，教職生活全体を通じて学び続ける教員を継続的に支援するための一体的な改革を行う必要がある。また，修士レベルの教員養成の質と量の充実を図るため，修士課程等の教育内容・方法の改革を推進する仕組みを早急に構築する。」とも述べている。

2. 本事業の目的

本事業の目的

教育委員会，短期大学と大学・大学院と連携し，現職教員が学びやすいカリキュラムと教育方法（理論と実践の融合）さらに，理論と実践の往還を活かした共同演習・共同授業（共創社会）を行うことにより，力量ある，より実践的な現職教員の資質向上が可能になる。

本事業では，短期大学から大学院まで体系化した現職教員の養成カリキュラムの開発と教材資料の流通・提供を目的とする。

3. 本システムの視点と具体的内容

本システムの視点

- ① 現職の教員を続けながら大学院の第3ステージまでの実践的で体系的なカリキュラム
- ② 現職教員として働きながら課題を解決する仕組みと新しい教育方法の設計
- ③ 理論と実践の往還により学生の力量の変化を評価

（1）現職の教員を続けながら大学院の第3ステージまでの実践的で体系的なカリキュラム

平成25年3月29日付で，大学設置基準の一部が改正され，大学における創意工夫により，より多様な授業機関の設定が可能になった。特に，講義とフィールドワークを組み合わせ合わせた授業科目の実施やサービス・ラーニングの導入等による弾力的な学事暦の設定が可能となり，短期大学や大学を卒業し，実際に教員として実践しながら，大学や大学院に入学し，土日等を通じて理論的な学修を行うことが可能になった。

本事業では，教員養成課程がある短期大学での学修を第1ステージ，大学へ編入して第2ステージ，大学院の第3ステージと，教員養成を3つのステージに分け，現職の教員を続けながら短期大学から大学院までの連携したカリキュラムを構成することにより，より実践的で体系的な教員養成カリキュラムを開発する。

（2）現職教員として働きながら課題を解決する仕組みと新しい教育方法の設計

現在の教職課程の課題として，大学の教員の研究領域の専門性に偏した授業が多く，学

校現場が抱える課題に必ずしも十分対応していないことが指摘されている。

そこで、学校現場における実践力・応用力など教職に求められる高度な専門性を育成するためには、学校教育における理論と実践との融合を強く意識し、理論と実践の往還という観点から体系的な教育課程を編成することが特に重要となる。

本事業では、短期大学を卒業し、幼稚園・小学校教諭二種免許状を取得した学生が、幼稚園や小学校の教員として働きながら、勤務している学校や幼稚園等における実践で生じた指導上の疑問に答えることや課題についての討論を行うなどの事例研究、模擬授業、授業観察・分析、ロールプレイング、現場における実践活動・現地調査（フィールドワーク）等のデュアルシステムによる教育方法を積極的に開発・導入することにより、現職教員として働きながら課題を解決する仕組みと新しい教育方法を設計し実践した。

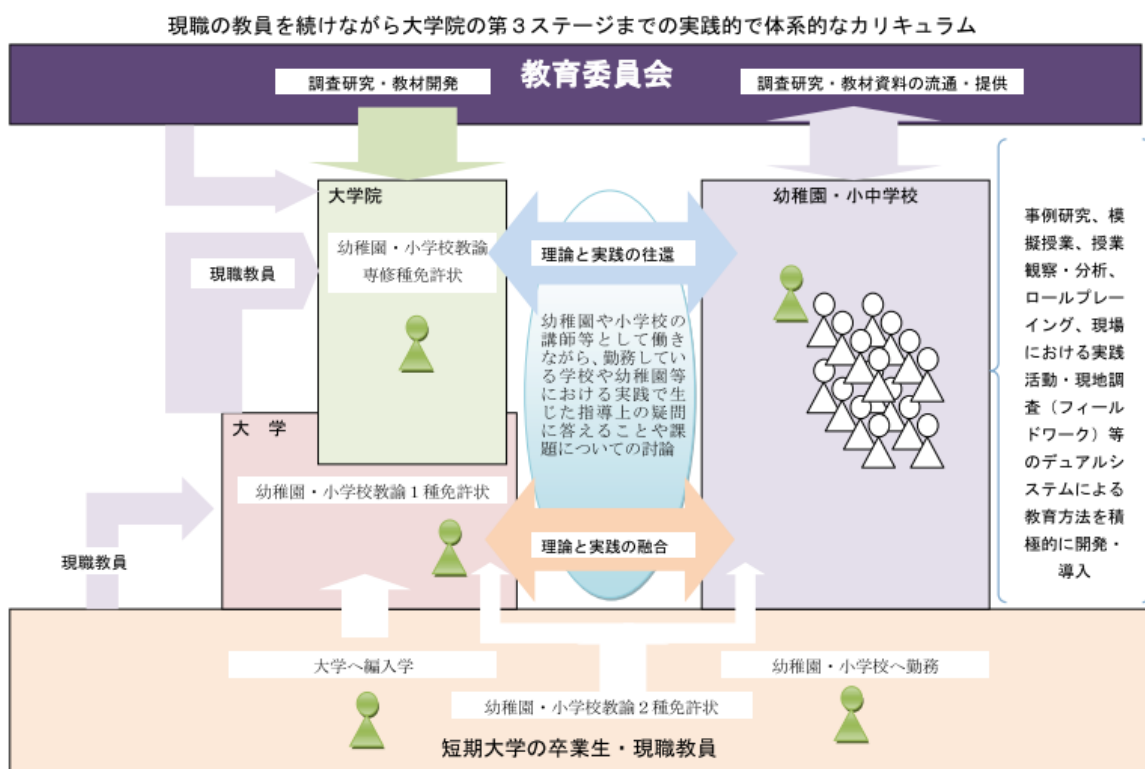


図 1-1 現職の教員を続けながら大学院の第3ステージまでの実践的で体系的なカリキュラム

(3) 理論と実践の往還により学生の力量の変化を評価

現在の教育職員免許法は、教科に関する科目、教職に関する科目等の所定単位を修得することにより教員免許が授与されることとなっており、個々の単位を修得した学生が本当に教員として必要な力を身に付けたかどうかは、各科目を選択して履修した学生に任されている。今後の、教員養成教育の改善に取り組む大学では、このような学習者依存型の教

員養成ではなく、教員養成課程のプログラム全体で学生の力量を保証しようと取り組むことが重要である。

また、教員の資質向上方策の見直し及び教員免許更新制の効果検証に係る調査の集計結果（平成22年8月）によると、必要とされる教員の資質能力の充足度において、教育委員会からは、教材解釈の力（35.8%）が一番不足していると回答しているが、教職課程を有する大学では、対人間関係能力（54.4%）が一番不足していると回答している。つまり、教育委員会と大学とでは、必要とされる教員の資質能力において意識の違いがあり、また、教員養成の課題として、担当する大学教員の学校現場の経験が不十分（60.8%）と指摘されている。

そこで、本事業では、これらの短期大学から大学院までの体系的なカリキュラムや理論と実践の往還という観点における理論と実践の融合カリキュラムについて、教育委員会、短期大学、大学、大学院の4機関共同の評価検討委員会を設置し、教員養成における学生の知識・技能および活用力・創造的・探究力等の力量の変化を評価する手法を開発した。

教育委員会等との連携による教員の実践的資質能力向上システム

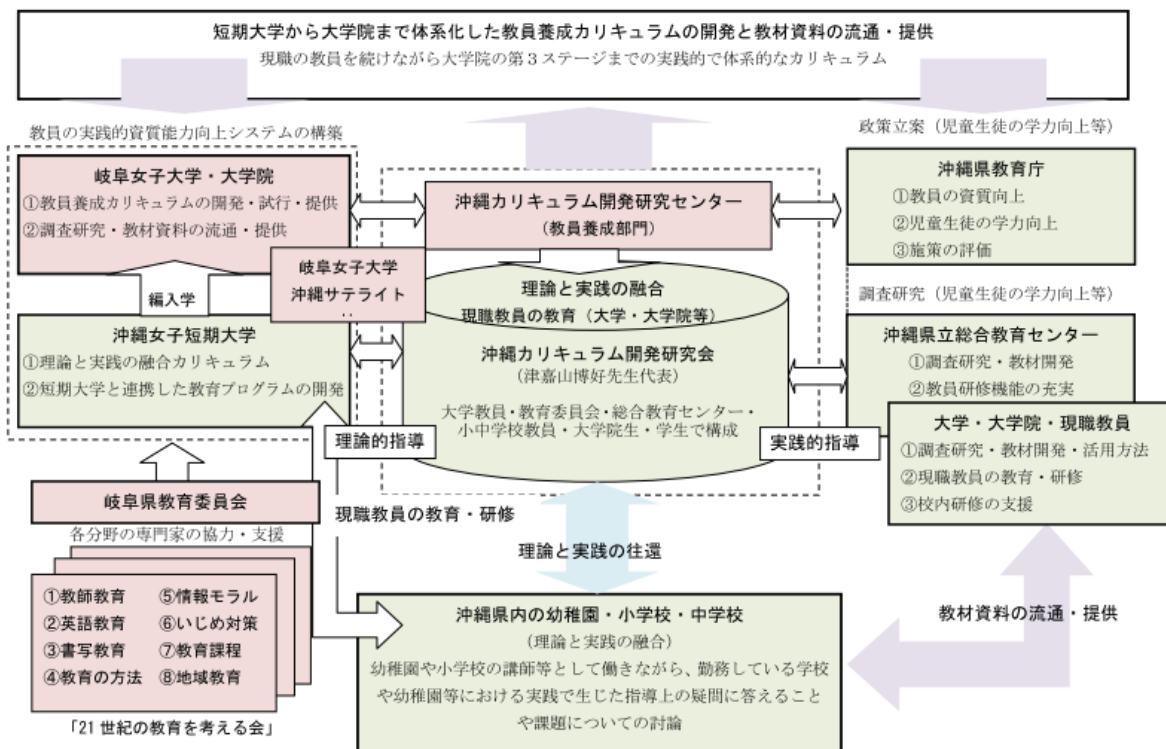


図 1-2 教育委員会等との連携による教員の実践的資質能力向上システムの概要

第2章

沖縄と岐阜との教育における連携

1. 沖縄と岐阜との教育における連携のはじまり

(1) 沖縄県浦添市立当山小学校との連携

沖縄と岐阜とが連携をして教育を行った最初は昭和63年の「国立教育研究所プロジェクト研究」である。昭和63年4月より沖縄県教育委員会及び浦添市教育委員会の研究校指定を沖縄県浦添市立当山小学校（学校長仲本實氏（当時））が受けて、その一年次「算数科における基礎学力を高める為の指導～実態調査による児童のつまずきの把握と考察～」と言うテーマで研究を進めていた。同年の6月か7月頃に、当時岐阜大学教授後藤忠彦氏（現本学学長）よりコンピュータに関する講演があった。当時、当山小学校は県教委の達成度テストの結果が思わしくなく、結果はいつも沖縄県の下位グループで、如何にして学力を高めようかと思案にくれていたところの講演であり、その内容にヒントを得て、研究に役立つのではないかと仲本小学校長の思いから後藤教授の指導を得ることとなった。これが沖縄と岐阜とを教育で繋ぐ始まりであった。

平成元年の3月1日第一次研究発表会を終わり、児童の学力低下の原因や、今後の研究の進め方に付いて思案している所に、「学情研プロジェクトI」への参加の話が後藤教授や浦添市教育委員会の池田指導主事から持ち上がり、当山小学校が参加する事を決めた。全国的な研究を基盤に沖縄と岐阜との教育が展開した初めである。

この研究を進めるにあたり、後藤教授は2～3か月毎に当山小学校を訪れ職員研修を行った。この継続した指導が沖縄の地に根付き、多くの教師の資質向上に繋がった。

(2) 沖縄県宜野湾市立嘉数小学校との連携

平成4年には当山小学校校長であった仲本氏が宜野湾市立嘉数小学校へ学校長として転任をした。当山小学校で指導を受けたように後藤教授より嘉数小学校でも指導を受けたいと考えていた仲本氏が、岐阜県で開催された後藤教授がかかわる研究発表会に研究主任新垣英司教諭を派遣し引き合わせた。そのことにより嘉数小学校との繋がりができ、平成5年には数回嘉数小学校にて後藤教授は指導を行っている。嘉数小学校での指導においては財団法人学習ソフトウェア情報研究センターより学習ソフトが嘉数小学校に寄贈され、学習指導に役立てられた。

また、研究主任であった新垣英司教諭は沖縄県教育工学研究会に所属しており、後藤教授と沖縄県全体に情報教育が広まり、平成6年には「沖縄県マルチメディア教育研究会」を立ち上げることとなった。そのマルチメディア研究会で学習ソフトウェア情報研究センターのプロジェクトIVに繋がり、後藤教授との関係が更に深まっていくこととなった。

2. 沖縄と岐阜との教育における連携の経緯

～教材開発（マルチメディア）と遠隔教育（教師教育）を中心に～

（1）沖縄県宜野湾市立嘉数小学校（平成5年）

①沖縄県宜野湾市立嘉数小学校(平成5年)に富士通 FM-TOWNS 20 台導入

平成5年度にプロジェクト研究の協力校および宜野湾市のコンピュータ整備事業によりネットワークの整ったパソコン室が設置され、マルチメディア対応の富士通 FM-TOWNS が 20 台設置された。

ア. 教育実践の状況

教員のコンピュータ活用能力向上のための一斉研修並びにいつでもどこでも個別対応での研修の実施。教育委員会とは連携を図り、学校の意見を多く取り入れて教育活動を行った。PTAの協力もありプリンタのインク等の消耗品費や教育ソフト購入費を予算化し購入した。

イ. 教員の研究・研修の状況

平成5年岐阜県での情報教育研究大会に研究主任新垣教諭が参加。日本最先端の情報教育のノウハウを学び、沖縄県の学校で実践を行う。

ウ. 教材の利用・開発

岐阜大学が支援し「マルチ学習カード」といった多機能の学習ソフトを開発し、嘉数小学校で活用し、子ども達が主体となって学習し、表現する授業等の研究を進めた。

エ. 教育実践結果の評価

県・市「情報教育」指定校の嘉数小学校の研究発表会には県内離島を含め多くの教職員が参加した。嘉数小学校の研究成果は沖縄県の情報教育の推進に大きく貢献した。

（2）沖縄の地域文化教材の開発

①平成6年「沖縄県マルチメディア教育研究会」設立

顧問：岐阜大学 後藤忠彦教授

会長：嘉数小学校校長 仲本 實

事務局長：嘉数小学校研究主任 新垣英司

平成6年から県大会を開催し自作ソフトを活用したコンピュータの授業実践やインターネットを活用した授業提案として研究成果を公開した。また、平成7年から平成9年

にかけて「マルチメディア教材実践プロジェクトIV沖縄県地区素材データベース」の参加団体として沖縄県マルチメディア教育研究会も沖縄県から参加した。

主なカリキュラム開発の実績としては、平成8年には『沖縄の素材を生かした自由研究』を沖縄出版から出版した。平成10年には宜野湾市立志真志小学校（研究主任：新垣英司）の校内研修とタイアップし、学習指導要領改訂の移行期前ではあるが、先行研究として総合的な学習における福祉教育プログラム（クロスカリキュラム）を開発した。

平成14年には、体験学習のガイドブックとして沖縄の素材を集め『親子で楽しむ 沖縄の自然探検』を日本標準から出版した。平成15年にはテレビ会議を活用したプロジェクト型の総合学習コラボレーション型の総合的な学習としてアメリカンスクールの子ども達と交流し「国際理解教育（普天間基地・嘉手納飛行場）」をテーマにテレビ会議で平和のメッセージを共同制作した。平成15年には全日本教育工学研究協議会・コンピュータ教育研究協議会・全日本情報教育研究協議会全国大会の事務局として沖縄大会「ITで広げよう心のネットワーク、育てよう未来からの留学生」を開催した。

②文部科学省指定デジタルコンテンツ高度化活用実践研究・

地域資料情報化コンソーシアム

平成14年から平成17年までの間、文部科学省指定デジタルコンテンツ高度化活用実践研究・地域資料情報化コンソーシアム（岐阜・高知・沖縄）に沖縄県マルチメディア研究会も参加した。素材内容としては自然や文化、沖縄の城、伝統工芸、産業、漁業、農業等々の取材計画を作り、リバーサルフィルムによる撮影を行い、二次情報を加え素材データベースを制作した。

③伝統文化デジタルアーカイブ（教材）の開発、『沖縄危険生物デジタル辞典』の制作

平成16年に子どもゆめ基金助成（子ども向け教材開発・普及活動助成）を受け、『沖縄危険生物デジタル辞典』を作成しインターネットを活用し配信した。

④沖縄デジタル教科書研究会・沖縄カリキュラム開発研究会

平成23年度に科学研究費補助金（奨励研究）の助成を受け、「デジタル教科書における社会科地域資料のアーカイブ化の研究」の研究推進チームとして沖縄デジタル教科書研究会を組織した。その後、岐阜女子大学沖縄サテライト校に沖縄カリキュラム開発研究センターが設置されることになり名称を沖縄カリキュラム開発研究会に変更した。また、平成25年度は、科学研究費補助金（奨励研究）の助成を受け、「学習指導法についての教師が希望するメディア利用の特性～社会科の利用特性と教材化～」に取り組んでいる。

3. 沖縄と岐阜との遠隔教育～教師教育としての遠隔教育～

(1) 遠隔教育での教師教育

教師教育を遠隔教育において行った最初は平成4年11月1日(日)が最初である。財団法人学習ソフトウェア情報研究センターが主催した通信衛星による「学習講座」の実験事業がそれにあたる。コーディネーター等がかかわった人物が、後藤教授(当時岐阜大学教授)である。北海道(江別市)・仙台・広島の会場を通信衛星で結び双方向性を保ち、中継放映教室として札幌、新潟、名古屋(2)、大阪、福岡、小倉、大分、鹿児島、水戸、松戸、甲府、静岡、四日市の計14ヶ所で受講することができるようにした教員研修である。

その後遠隔教育としては、平成11年には松下視聴覚教育財団(当時木田宏理事長)による北海道、新潟(佐渡)、岐阜(輪之内)、宮崎(村間)、東京をテレビ電話で結び、小学校の共同授業が開催された。

平成8年からは「大学院専修免許公開講座(岐阜大学主催)」を開催し、岐阜大学(岐阜市)と高山市とをテレビ電話を活用し結び、遠隔教育講座を開催した。当初は岐阜と高山の両教室に教員が在中している形態をとっていた。しかし平成10年3月に学校教育法の改正がなされ「遠隔教室」の設置が可能となった。(遠隔教室:マルチメディアを用いて、大学の教室と同様な教育が可能と認めることを条件)そのことにより、一方の会場から教員が講義を行う形態をとるようになった。テレビ会議システムを活用した教師教育の本格的な始まりである。岐阜市の岐阜大学の会場と高山市の会場で教員が教員免許状を専修免許状に上進するために講座を受講し多くの現職教員が専修免許状への上進を果たした。

平成12年には「遠隔教育振興連携大学遠隔教育プロジェクト」が発足し、プロジェクトの代表として木田宏先生、その中心校として岐阜女子大学が参画することとなった。衛星放送(CS)、テレビ会議システムを用いた教師教育の実践を行った。多くの国私立大学が連携し、東亜大学の協力による衛星放送(CS)と各大学のテレビ会議システムを用いて、それぞれの大学のもつ特性を有効に活用した授業の在り方を検討し、放送と通信を併用した連携大学院遠隔教育システムを開発した。その結果全国の十数ヶ所の遠隔教室で、大学院の専修免許関係の講義を開講し約1900名さらに生涯学習、一般の教師教育等でも多数のものが受講した。共同開発者は後藤忠彦・谷口知司(岐阜女子大学)、生田孝至(新潟大学)、加藤直樹・村瀬康一郎(岐阜大学)、松下文夫(香川大学)、中村紘司(北海道教育大学)、有菌格(静岡文化芸術大学)である。

このような経緯を経て、遠隔教育での教師教育が本格的にスタートしていったのである。

(2) 沖縄県での教員研修

①CS を用いた遠隔教育

平成 12 年度より開催されていた岐阜女子大学が中心校となつての遠隔教育プロジェクトにおいて、平成 13 年に岐阜女子大学文化情報研究センターおよび沖縄県で CS とテレビ会議システムを用いて大学院専修免許公開講座を開設した。

②インターネットを用いた遠隔教育

その後、教員経験による専修免許状取得単位が 6 単位から 15 単位になり、対応が困難になった。(その後、沖縄では平成 18 年よりインターネット (B フレッツ) を用いた大学院遠隔教育を始めることとなる。)

(3) 沖縄等と岐阜女子大学の遠隔教育 (平成 13 年以降)

①沖縄と岐阜の第一期の遠隔教育システムを用いた専修免許取得講座(6 単位) の開催

平成 13 年に宜野湾市立教育研究所 (はごろも学習センター) の教員研修として、遠隔教育振興会連携大学遠隔教育プロジェクトを活用した専修免許取得の講座を実施した。岐阜大学の支援を受け電話回線によるテレビ会議システムを利用し、文部科学省の免許法認定講習会を宜野湾市立教育研究所 (はごろも学習センター) で受講できる環境を整えることができ、これまで沖縄県の島嶼性により免許法認定講習会を受講することができなかった沖縄県の多くの教職員が専修免許への上進を行うことができた。(研修係長：新垣英司氏)

しかし、教員経験による専修免許状取得単位が 6 単位より 15 単位に増加したことにより、この遠隔教育での対応が困難となった。しかし、沖縄県からの要望として次のような要望が強く起こり、平成 18 年に次の段階へと進むこととなった。

【沖縄の要望】

- ・小学校教諭二種免許状から一種免許状への上進を希望する教員が多い
- ・小学校教諭一種免許状から専修免許状への上進を希望する教員が多い
- ・大学院授業の開設の希望が多い (教員、デジタルアーキビスト等の資格)

上記の要望の声が大きくなり平成 18 年に大学院・研修講座の開講へと発展していった。

②沖縄教育カレッジでの大学院・研修講座の開講 (平成 18 年)

沖縄教育カレッジ (代表：宮里祐光氏) の教室を借用し通信ネットワーク (B フレッツ)、テレビ会議システムを用いた高画質の映像による双方向通信システムによる授業

の開講を始めた。沖縄教育カレッジの好意で 1 教室を借用し、遠隔教育システムを平成 18 年に設置した。最初は、大学院の遠隔教育を始めたが、小学校教諭二種免許状から一種免許状への上進希望者が多く、科目等履修の形をとり一部の教科を開講した。これがその後の沖縄女子短期大学との姉妹校提携につながる事となる。

(4) 沖縄女子短期大学との姉妹校提携

① 姉妹校提携への経過

平成 20 年、沖縄教育カレッジ（宮里先生）より、当時、岐阜女子大学と教育カレッジの間で行われていた遠隔授業、大学院（専修免許、上級デジタル・アーキビスト資格）、教員免許状上進についての情報が沖縄女子短期大学の福地学長へ提供された。

短期大学（その他）等において、教員二種免許状を取得し教員採用試験に合格した教員の上進の課題、また、沖縄女子短期大学の学生の教員免許状の上進などについて、どのように保障していくのかという内容で、福地学長、宮里氏、長尾氏（当時、沖縄県教育庁生涯学習振興課に在職中）で話し合いが持たれた。

沖縄女子短期大学として、短期大学を卒業後、一種～専修までの学習を保障することが必要であること、および学び続ける教師の育成が必要であることなど、多角的な見地から岐阜女子大学との連携について前進させることを確認することとなった。

その後、岐阜女子大学と沖縄女子短期大学の連携締結がなされ、沖縄女子短期大学→岐阜女子大学への 3 年次編入制→岐阜女子大学大学院入学という形が確立されることとなった。

② 姉妹校提携

平成 21 年 2 月に岐阜女子大学と沖縄女子短期大学は姉妹校締結を行った。同年 4 月より岐阜女子大学沖縄サテライト校開設の運びとなった。4 月より沖縄女子短期大学を卒業した 8 名の学生が岐阜女子大学 3 年次へ編入するとともに大学院への 6 名の入学生も迎え入れた。

沖縄女子短期大学としては、教員免許に関する今後の社会状況を踏まえ、短期大学学生にもできる限り一種免許状の取得をさせたいこと、四年制大学の学位を授与させたいこと、これらを現職の教員として働きながら実現させたいことの要望があった。本学との連携においては、沖縄女子短期大学の施設内に沖縄サテライト校を設置したこと、一種並びに専修免許状への上進のための授業、大学・大学院卒業・修了のための授業・研究を全て土日に設定し行ったことにより、現職の教員として働きながら免許状の上進をするとともに学位（学士や修士）を得ることができる仕組みを実現した。

③ 短大卒業教員の大学院での履修～資質の向上と専修免許への上進～

平成 25 年 9 月現在、岐阜女子大学沖縄サテライト校の大学院で学ぶ院生は大学院在学中の者の中で、約 66%の者が沖縄女子短期大学の卒業生である。このことは、岐阜女

子大学との姉妹校提携により、沖縄女子短期大学の卒業生の大学院への進学および再教育（資質の向上と専修免許への上進）への方向付けが可能になり、その教育実践が進みだしたと考える。

これにより、沖縄女子短期大学の卒業生の二種免許状から専修免許状への上進の対応が進みだし、短期大学入学生の教員免許（幼・小学校）の上進の方向性が確立できた。

④遠隔教育システムの構成

沖縄女子短期大学と岐阜女子大学は、平成21年2月に姉妹校提携を結び沖縄女子短期大学から進学した学生は、岐阜女子大学沖縄サテライト校にて、テレビ会議システム、岐阜女子大学 e-Learning システムを活用した遠隔教育による講義を受講している。

また、夏季休暇を利用して岐阜女子大学本校での夏季集中講義を受講し、講義内容の充実を図っている。進学した沖縄女子短期大学の学生のほとんどが、小学校の非常勤教員や非常勤の幼稚園教諭、保育士として現場での研鑽を重ねながら、基本的には土曜日、日曜日の通学により小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状の取得に向けて取り組んでいる。さらに、単位を取得して、上級デジタル・アーキビスト、学校図書館司書教諭、図書館司書等の免許の取得が可能となっており、進学者の学習意欲を高めている。

これまで述べてきたように、沖縄と岐阜とが教育において連携を図るようになったのは昭和63年のころからであり、本学学長後藤忠彦のかかわるところが非常に大きいということとは言ってもない。現在の沖縄女子短期大学と連携した教師教育が行うに至ったには、これまでの後藤を中心とした沖縄との二十年来に渡る教育実践研究・教員研修等の功績が大いにかかわるものである。

沖縄と岐阜の連携による教師教育についての詳細は、巻末に資料Ⅲ「沖縄・岐阜連携の教師教育と教育実践研究 ～遠隔教育・デジタルアーカイブの利用～」として収録した。

第3章

短期大学から大学院までの
実践的で体系的なカリキュラムの開発

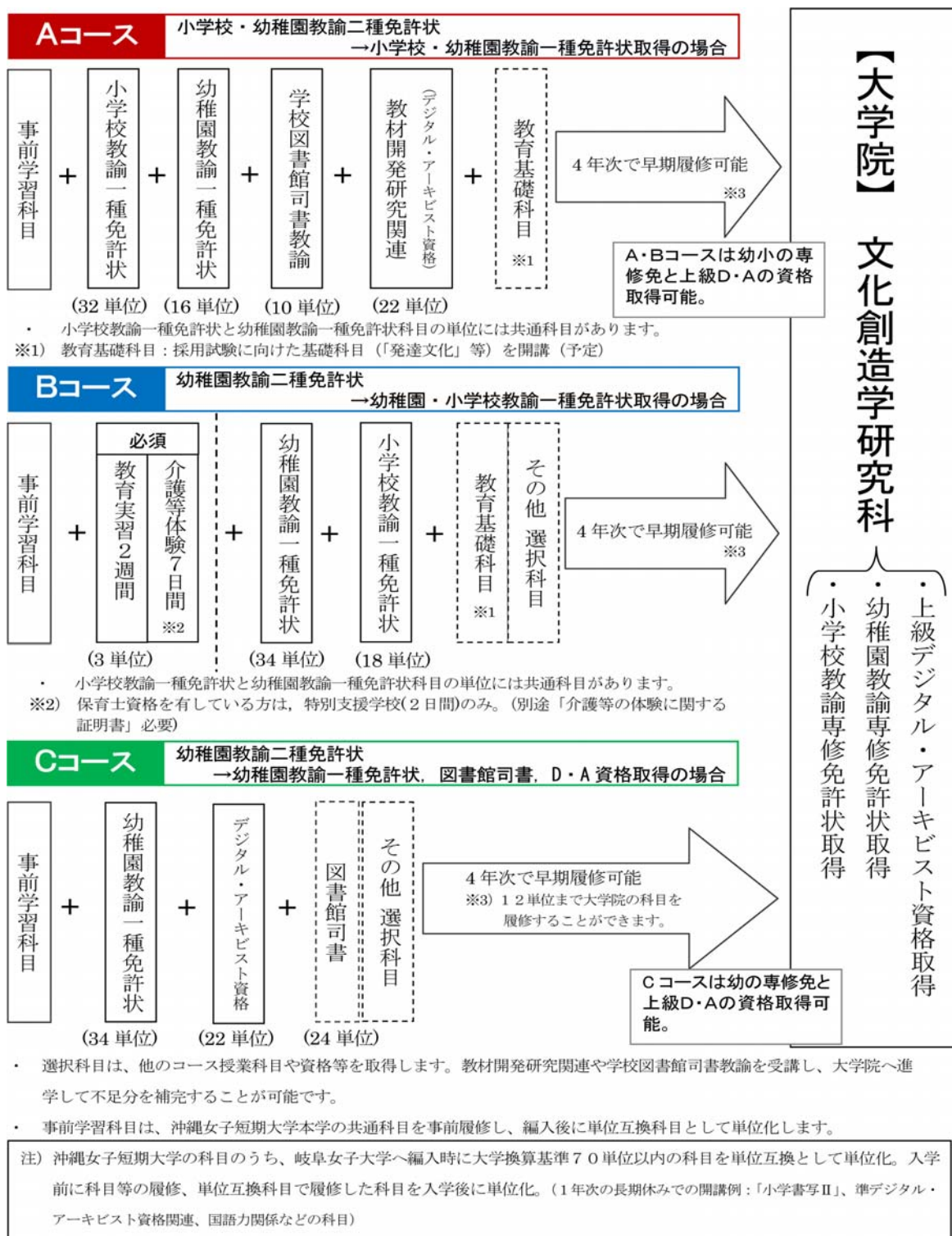
1. 大学編入プログラムの開発

(1) 大学編入カリキュラムポリシー

- 本学は「人らしく、女らしく、あなたらしく、あなたならではの」という建学の精神に基づいて「教養ある高度な専門性をもつ職業人養成を重視した教育を施す」という教育目標を掲げている。
- それは、慈しみの心を育み(人らしく)、きめ細やかな感性を発揚し(女らしく)、自我を確立させ(あなたらしく)、責任ある個性が発揮できる(あなたならではの)人材を養成する(教養ある高度な専門職)という教育理念をもとに、社会に貢献できる人材の育成が本学の使命である。
- 建学の精神、教育目標に基づいて、本学の学部(家政学部、文化創造学部)では、「あいさつ」運動を始め、教育概念に対する教育および21世紀の高度化、多様化が進んだ、この社会を教養ある高い専門性をもつ職業人として生き抜くことのできる人材育成を進めている。
- さらに、今後の社会の高度化に対し、大学院教育をより充実し、社会に貢献できる各専門分野で活躍できる高度な専門性をもつ人材の育成が必要である。
- また、我が国の18歳以上の減少、社会の多様化、高度化と社会的需要の推移に応じた学部の改組、大学院の充実が必要となった。
- 平成21年2月に、沖縄女子短期大学と姉妹校提携を締結し大学の3年次への編入のコースさらに、大学院のコースを設置し、短大—大学—大学院の連携教育と公開講座を開講し、社会貢献として、広く社会人の大学・大学院での学修を可能にした。
- 姉妹校である沖縄女子短期大学にも、従来の総合ビジネス学科に観光ホスピタリティコースを開設され、本学で幼稚園教諭の専修免許取得ができることから、福祉教育コースや心理教育コースからも学生の編入(進級)希望が増加している。
- 本学も、これらの外部環境の変化に伴い、毎年編入生のニーズに合ったカリキュラムを独自に作成し、平成26年度からは教材クリエイターコースも開設し、本学独自の特色を持ったカリキュラムにしてきた。その結果、沖縄女子短期大学からの編入生も、平成21年度は8名であったのが、現在28名の学生が学んでいる。一方、沖縄の大学院生も、27名在籍しており、今後も学部生・大学院生の増加が見込まれる。
- 今年度、この短大から編入し、大学、大学院と実践的で体系的な本学のカリキュラムによる教育システムが評価され、平成25年度文部科学省より教員の資質能力向上に係る

先導的取組支援事業【教育委員会等との連携による教員の実践的資質能力向上システムの構築～短期大学から大学院まで体系化した教員養成カリキュラムの開発と教材資料の流通・提供～】に採択された。

○沖縄女子短期大学からの編入については、図のような履修モデルを示し、現職教員として働きながら学ぶことができるように、事前学習科目を設定し、短大在学中に受講することにより、本学に編入した時に単位を認定する科目を設定し、編入について荷重負担とならないとともに、短大から大学への編入に対する抵抗感を無くすように工夫した。



2. 大学編入における科目認定基準と単位互換の検討

(1) 大学編入における科目認定基準

3年次編入に関する単位認定についての基本的な方針（案）

岐阜女子大学文化創造学部

基本的な方針

本学では、編入学前の大学、短期大学等の教育機関での学習経験を尊重し、70単位を上限として個別認定（一部包括認定）を基本とする。

内規(案)

(趣旨)

第1条 この内規は、岐阜女子大学学則第26条並びに第27条において岐阜女子大学文化創造学部(以下「文化創造学部」という。)に編入学した学生が、本学部に編入する前に大学、短期大学、高等専門学校又は専修学校等(以下「大学等」という。)において履修した授業科目について修得した単位の認定(以下「編入学前の既修得単位の認定」という。)に関し必要な事項を定める。

(編入学前の既修得単位の認定)

第2条 編入学前の大学等の教育機関での学習経験を尊重し、70単位を上限として個別に認定（一部包括認定）する。

第3条 編入学前の既修得単位の認定は、各専攻において教務委員が、次に掲げる事項を総合的に評価し、教務委員会の審議を経て教授会が行う。

- (1) 編入学前の既修得した授業科目(以下「編入学前の授業科目等」という。)の内容、レベルおよびその単位の修得に要した受講時間等
 - (2) 編入学前の授業科目等のシラバス、テキスト及び成績
- 2 前項の評価にあたっては、同項第1号にあつては、面接及び口頭試問又は筆記試験を行うことができる。

(認定単位数等)

第4条 単位を認定した授業科目の成績評価は「認定」とする。

附 則

この内規は、平成〇年〇月〇日から施行する。

(2) 大学編入における単位互換の方針

沖縄女子短期大学と岐阜女子大学との単位互換に関する協定（案）

沖縄女子短期大学と岐阜女子大学は、相互の交流と協力を振興し、教育研究の活性化及び教育課程の充実を図りつつ、学生に多様な教育を提供することを目的とし、次により沖縄女子短期大学の学生に対する単位互換を行うことに合意する。

（対象学生）

第 1 条 本協定による単位互換制度の対象となる学生は、沖縄女子短期大学に在学する学生とする。

（受入学生の呼称）

第 2 条 本協定に基づき、岐阜女子大学が受け入れる沖縄女子短期大学の学生は、単位互換履修生と称する。

（受入学生数）

第 3 条 岐阜女子大学が受け入れる単位互換履修生の数は、沖縄女子短期大学と岐阜女子大学の協議により決定する。

（履修方法）

第 4 条 単位互換履修生の科目登録、単位の認定等の履修方法については、沖縄女子短期大学の定める規則による。

（授業料等の費用）

第 5 条 単位互換履修生の受入に係る検定料、入学料及び授業料は徴収しない。

（運営組織）

第 6 条 本協定書に基づく単位互換を円滑に実施するため、沖縄女子短期大学と岐阜女子大学の代表者による運営組織を設ける。

（改廃）

第 7 条 本協定に参加する大学の変更及び本協定書の改廃については、学長間の協議によるものとする。

（その他）

第 8 条 本協定書の定めるもののほか、単位互換の実施に関する細目は、覚書により別に定める。

附則 この協定は、平成〇年〇月〇日から施行する。

本協定書は 2 通作成し、それぞれ署名捺印の上、各自が 1 通を保管する。

3. 短期大学と連携した教育プログラムの開発

(1) 短期大学における教員養成の課題

昨今の教育を取り巻く社会状況は、様々な変化を抱えている。特に、子どもたちの抱える課題には、いじめや不登校、学ぶ意欲や社会性の低下等、様々な課題が山積している。少子化、親の経済基盤の揺らぎなどから生ずる問題も多くみられる。このような多様な教育的な課題に適切に対応するために、教員としての専門性を兼ね備え、さらには豊かな人間性と指導力が求められるようになってきている。

短期大学で取得できる教員免許が二種免許であり、短大を卒業後の教員の資質向上及び免許の上進にかかわる支援が急務となっている。一方で、短期大学での教員養成の特徴として、現職教員としての実務をこなしながら理論と実践をつなぐべく大学、大学院に進学するという選択肢も広がっている。また、短期大学の現時点での幼稚園教諭の70パーセント、小学校教諭に関しても15パーセントが二種免許の保有者となっており、その方々の免許の上進も課題となっている。

さらに、沖縄県の現状として、近年の小学校教員の採用試験に関しては、1400から1500名程度の受験希望者がおり、その中から選抜される採用候補者が100名程度となっており、倍率の高さが鮮明となっている。毎年実施される教員採用試験に合格ができる基礎学力および教職教養等の充実も教職課程を有する短大としての取り組みを充実させる必要も生じている。

近年の学校現場では子どもたち自身の変化はもとより教育環境や社会情勢等の変化などから教育にかかわる状況は日々、新しい知識や情報、より高度で適切な指導方法が必要になってきている。直接、子どもたちとかかわる教員には、そのような変化に対応できる先生には学び続ける教員像が求められている。

高度な教育者としての資質や研究心をどのように持続し、実践の場で理論を展開するか養成校として、その責任が問われてきている。特に、短期大学という2年間の学びの中で、教師としての理論と実践を充実させ、さらにその後の免許の上進や現職教員となって後の研究機関としての短大の在り方について考えなければならない。

(2) 短期大学・大学・大学院への継続した学び

現在、短期大学で取得できる教員免許状は二種教員免許状である。短期大学を卒業後の

教員の資質能力の向上及び免許状の上進に関わる支援が急務となっている。一方で、短期大学の学びの特色として、現職の教員として実務に携わりながら、大学・大学院での学びを行うことができるという大きなものがある。これは、短期大学において二種免許状を取得するからこそ実現できる学びの方法である。そこで、この現職での実務に就きながら、大学・大学院での学びを支援する方策が必要となってくる。そこで、短期大学と大学・大学院が連携をした教員養成のための教育プログラムの開発が行われた。

短期大学は沖縄女子短期大学であり、大学・大学院は岐阜女子大学である。沖縄女子短期大学と岐阜女子大学は成21年2月に姉妹校提携を結び、教員養成の体系的な連携を図ってきた。沖縄女子短期大学での幼・小学校教諭二種免許状の取得のための教育を第1ステージでの学修と位置づけ、岐阜女子大学へ編入しての幼・小学校教諭一種免許状取得のための教育を第2ステージでの学修、さらに大学院へ編入し、幼・小学校教諭専修免許状取得のための教育を第3ステージでの学修と位置づけた。

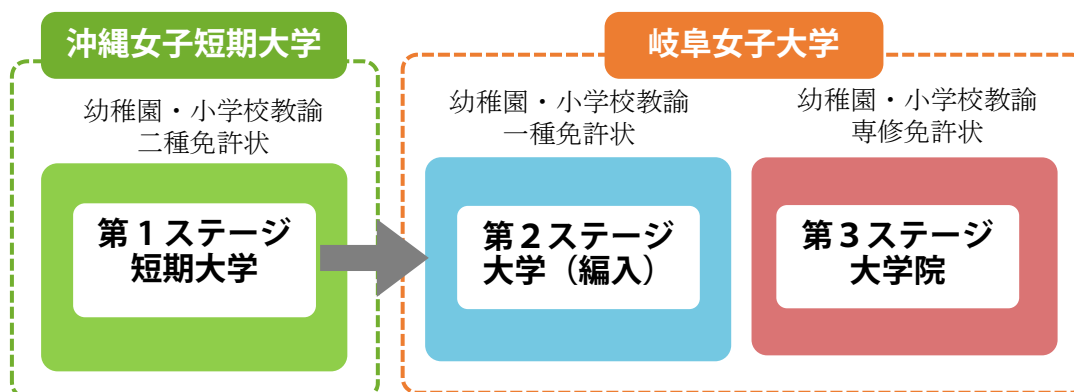


図 3-1 短大・大学・大学院の連携と教員免許状取得

(3) 短期大学での学び (第1ステージでの学修)

沖縄女子短期大学は、これまでに沖縄県内を中心として小学校教員採用試験の合格者約400名を輩出し、多くが小学校等で活躍している。幼稚園教諭、保育士に関しても数千名を超える資格取得者を輩出し、県内の幼児教育の現場で働いている。短期大学で取得できる教員免許状は二種免許状であること、在学の学生はもとより、卒業生の資質向上と免許の上進についても教職課程を有する短大の担う責務として検討を行ってきた。

これらの教員に対し、短大・大学・大学院の連携したリカレント教育は学校教育の高度化と教員の資質の向上、さらに教員免許の上進として、姉妹校としての両大学が社会的に責任をもつ必要がある。

このことは、教員養成を目的とする大学、学部等にとって、卒業生のアフターケアとして、また、教員の資質向上として、当然すべき課題である。

そこで、両大学は、積極的な卒業生の学修支援活動を進めてきた。その結果、平成25年9月現在、岐阜女子大学沖縄サテライト校の大学院で学ぶ院生は次のようである。

図 3-2 のように大学院在学中の者の中で、約 66%の者が沖縄女子短期大学の卒業生である。このことは、岐阜女子大学との姉妹校提携により、沖縄女子短期大学の卒業生の大学院への進学および再教育（資質の向上と専修免許への上進）への方向付けが可能になり、その教育実践が進みだした結果である。

表 3-1 岐阜女子大学沖縄サテライト校の大学院で学ぶ院生の経歴（平成 25 年 9 月現在）

| 経歴 | 人数 | |
|-------------------------------|----|--------|
| 岐阜女子大学卒業 （沖縄女子短期大学からの進級） | 5 | 14.3% |
| 沖縄女子短期大学卒業 （社会人入学：現職教員経験者） | 18 | 51.4% |
| 他の短期大学卒業 （社会人入学） | 5 | 14.3% |
| その他の大学卒業 | 7 | 20.0% |
| 計 | 35 | 100.0% |

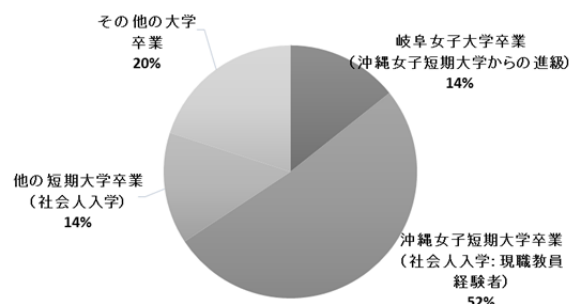


図 3-2 岐阜女子大学沖縄サテライト校の大学院で学ぶ院生の経歴（平成 25 年 9 月現在）

（４）大学での学び（第 2 ステージでの学修）

沖縄女子短期大学から岐阜女子大学へ進学した学生は、岐阜女子大学沖縄サテライト校にて、テレビ会議システム及び岐阜女子大学 e-Learning システムを活用した遠隔教育による講義を受講する。さらには、夏季休暇を利用して岐阜女子大学本校での夏季集中講義を受講し、講義内容の充実を図っている。

進学した沖縄女子短期大学の学生のほとんどが、小学校・幼稚園の非常勤教諭，保育士として現場での研鑽を重ねながら，基本的には土曜日，日曜日の通学により講義を受講し，小学校教諭一種免許状，幼稚園教諭一種免許状の取得に向けて学びを進める。さらに，デジタルアーキビスト，学校図書館司書教諭，図書館司書等の資格取得が可能であり，複数の免許状並びに資格を取得し，自身の教員としての資質能力の向上を図ることができるカリキュラムがあり，進学者の学習意欲を高めている。

（５）大学院での学び（第 3 ステージでの学修）

大学での学び以上にさらに学ぶ意欲があり，そして免許の上進を希望する学生に対しては，大学院の整備が行われている。大学院へ進学することにより小学校教諭専修免許状，幼稚園教諭専修免許状の取得が可能である。また，本学では大学院科目早期履修制度があり，大学 4 年次で大学院の科目を早期に履修することができ，大学院へ進学することによりその単位が認定される。この制度を活用することにより，大学院での学びを 1 年間で修了することが可能となっている。

このような免許の上進制度を活用して沖縄女子短期大学から岐阜女子大学・大学院へ進学した学生数をまとめたのが表 3-2 である。

表 3-2 沖縄女子短期大学から岐阜女子大学および大学院への進学者数

| 年度 | 大学進学数 | 大学院進学数 |
|----------|-------|--------|
| 平成 21 年度 | 8 | 6 |
| 平成 22 年度 | 15 | 3 |
| 平成 23 年度 | 12 | 5 |
| 平成 24 年度 | 15 | 8 |
| 平成 25 年度 | 13 | 7 |

これまで述べてきた沖縄女子短期大学と岐阜女子大学との連携の在り方，教育プログラムについてまとめたのが，図 3-3 である。

以上のことから，短期大学の卒業生が大学・大学院と連携をして教員養成のための教育プログラムを開発し実施することにより，二種免許状から一種免許状そして専修免許状への上進につながる道筋が整った。これは以前より海外でも言われていた短期大学卒業後，教員として活躍し，その後，教育的な課題をもって大学・大学院で学修・研究することで，教員としての資質能力の向上を図るという一つの教員養成，並びに教員の資質向上方策の体制が整備できたのである。

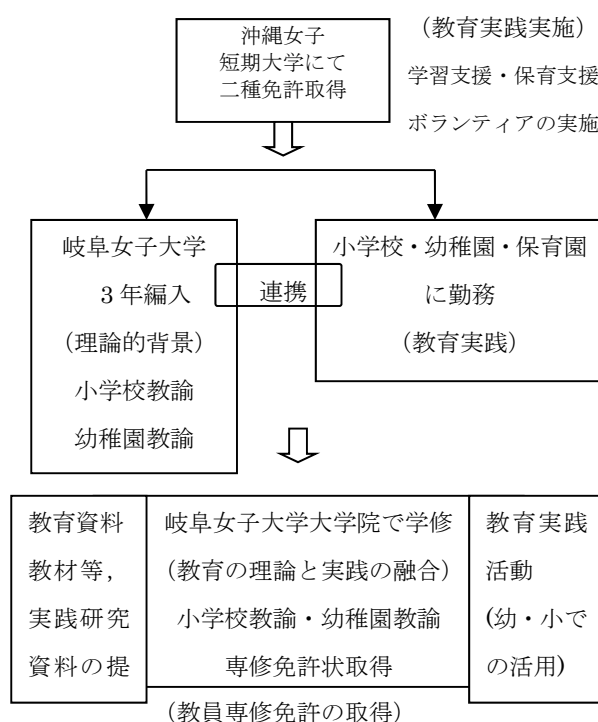


図 3-3 沖縄女子短期大学・岐阜女子大学・大学院の連携

4. 講義とフィールドワークを組み合わせた授業科目の実施やサービス・ラーニングの導入等による弾力的な学事暦の設定

(1) 学生の教育実践活動と講義の連携

教師の立場から見た大学・大学院での学修は、教育実践活動、大学での理論的背景とそれを支援する実践・研究用の教育資料（教育情報）の提供・利用により確かな実践力をつけることにある（図 3-4）。

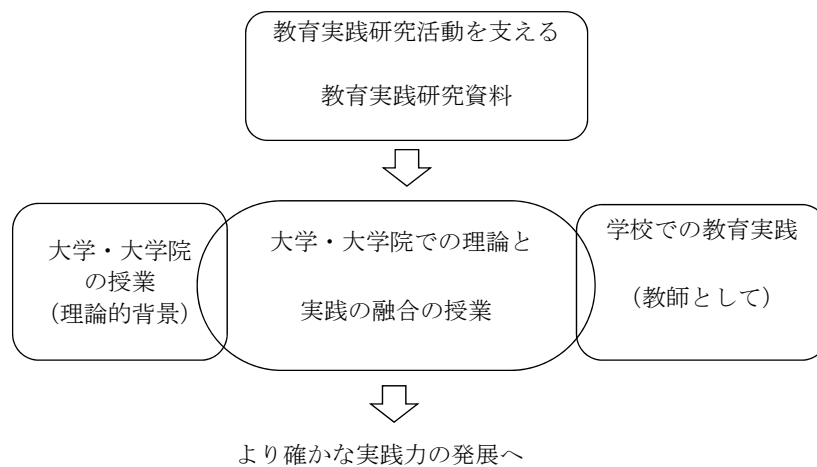


図 3-4 教育実践研究活動を支える教育実践研究資料

この教育実践研究資料としては、大きく分けて次のように資料の整備を進めている。

①教育実践の各課題の背景となる資料

たとえば、新教育課程の検討にあたって、教育基本法等がどのような背景で構成されてきたか、関連資料を整備し、研究の基礎資料として提供している。

②カリキュラム・教材開発の基礎資料

たとえば、言語活動の指導であれば、「～から～まで」、「～と～」、「～の～」などの「ものごと」を考える基礎となる論理的思考操作に関する言語が小学校 1 年生から 6 年生までどのように使われているか、また、その学習状況についてのデータ等の提供をしている。

③学習指導に関する資料

たとえば、発問に対する児童の反応、話し合いでの指導方法等に関する基礎資料の提供をしている。

④デジタル教科書等の研究基礎資料

戦後の教科書制度に関する各種資料や昭和 21 年当時の文部省教科書担当者のオーラルヒストリー等を管理し、提供している。

⑤素材・教材等の管理と提供

デジタルアーカイブとして、たとえば沖縄県内の映像（1万数千件）素材や教育実践で開発された教材等を保管し、提供している。

このような各種のデータの提供を進めることを可能にし、これらを基礎として教育実践研究を進めている。これらの整備を進め、各種資料が支えとなり、教育実践と授業の理論が融合した学生の教育研究へと発展できていると考える（図3-5）。

さらには、教師として日頃実践している教育実践を単位化することも考えている。これは、教師としての実践活動を中心にした授業は、教育実習以上に教育の理論と実践を結びつけ、確かな実践力・教育力を育成すると考えているからである。このため本学では、これらの実践と理論を結びつける授業を構成し、その単位化を図っている。この成果は、卒論や修論研究の基礎学習としても重要である。このため、今後、さらなる授業科目の設定と教育資料の充実を進め、新しい教員養成や教師教育の方向性の研究を進めていきたい。

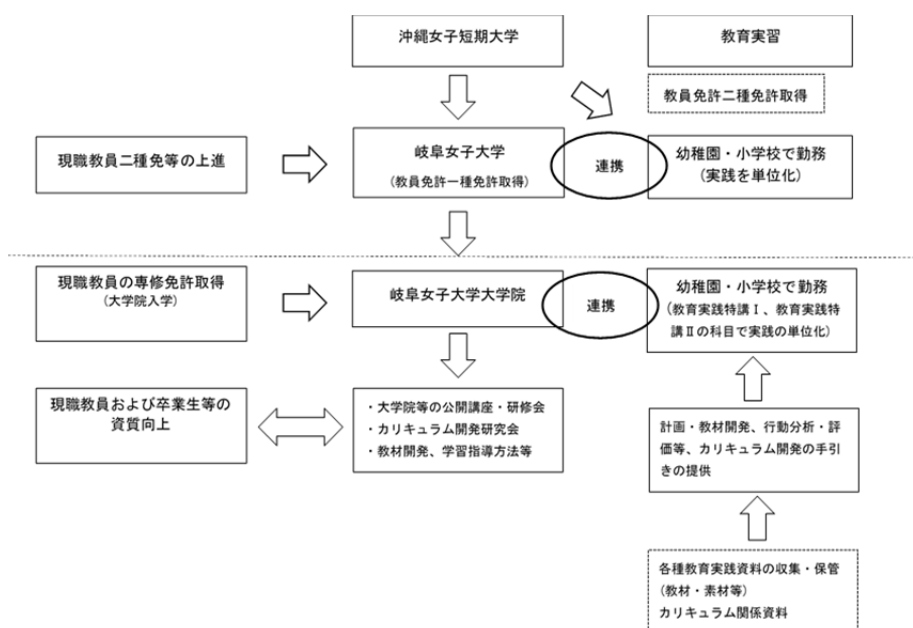


図3-5 教育実践研究資料と教育実践活動，講義の連携

(2) サービス・ラーニングの実践例

ほとんどの大学生・大学院生が現職の教員であり、ほぼ全員の学生・院生が教員免許保有者であり、教育実践を進めてきた者たちである。そこで、その教育実践と大学での理論的な学びを如何に結びつけるかが重要である。

そこで、現職として働いていることを省察し、その中より課題を見出し、その課題を理論的な背景を持って研究し解決していく取り組みを行っている。特にこの取り組みは、修士論文作成特別研究において中心的に行っている。そのために、大学院での理論的な学び

があり、研究・実践のための教育資料の提供・利用を進めている。そのことにより、より豊かで確かな教育実践力を獲得するものである。

第4章

現職教員として働きながら課題を解決する
仕組みと新しい教育方法の設計

1. 理論と実践の往還という観点における教育方法の開発

(1) 理論と実践の連携した学修

学校現場における実践力・応用力など教職に求められる高度な専門性を育成するためには、学校教育における理論と実践との融合を強く意識し、理論と実践との融合を強く意識し、理論と実践の往還という観点から体系的な教育課程を編成することが重要である。

本学のそれらの取組の一例として、編入生を対象とした「勤務校における体験を考慮した学修」について次項で説明する。

(2) 実践的体験活動に基づく模擬授業の実施—勤務校における体験を考慮した学修—

岐阜女子大学の沖縄サテライト校では、沖縄女子短期大学と姉妹校協定を結び、短期大学を卒業した学生を編入生として受け入れている。沖縄女子短期大学には、児童教育学科が設置されており、編入生は小学校教諭二種免許、幼稚園教諭二種免許を取得している。

沖縄サテライト校の編入生の多くは、平日に小学校や幼稚園に勤務する社会人であり、一方で、土日に開講されている大学の講義を履修する中で、教員一種免許状の取得を目指している。この点、他の大学の学生とは異なる性格を持っているのが大きな特徴である。

こういった状況を考慮し、沖縄サテライト校では、勤務校での教育活動を生かした実践的体験学修を進めている。

また、一方、勤務する小学校や幼稚園などで日々行っている教育実践をまとめることを単位化し、大学での理論と勤務校での実践を連携させた学修を実施している。

①実践的体験学修について

この学修は、主として基礎演習・応用演習に位置づけ、主として次のような教師としての基礎的な手法を学ぶことを目的としている。同時に、教材開発、授業分析、評価等の一連の流れは、卒業論文作成に取り組む前段階と考えている。

- ・授業計画（指導案、事前調査、事後調査）
- ・教材の開発、作成
- ・教材を用いた模擬授業実施（シナリオ、学習環境の設定）
- ・授業の記録（ビデオ撮影の手法、カメラ等の設置）
- ・授業分析（音声記録、行動分析）
- ・評価（授業展開、調査、教師・学習者の行動等）
- ・実践のまとめ（論文作成）
- ・総合的まとめ発表

これらの学修活動を効果的に実施するためには、授業計画、教材開発などに関する調査

をはじめ、様々な準備が必要となる。また、授業実施後には、計画した学習活動が適切であったかを検証・評価し、それを次に生かすPDCAサイクルとなるよう設定している。

②親子共同学習における学修活動の様子

平成24年夏に、親子共同学習として「おもちゃ作り活動」を実施する学修を行った。

これは、沖縄に自生しているアダンの葉を用いたおもちゃ「星コロ」の制作活動を小学生、幼稚園児、保育園児に参加を呼びかけ、親子活動の計画から実施、評価、発表までの学修である。学校勤務での授業計画体験や教材作成体験、子供や保護者に対する対応等、様々な現場での実践体験が大いに役立つとともに、大学での学習活動の分析法、論文としてのまとめ方など理論的な面と関連付けた学修内容となっている。

大学における理論や方法に関する学修、勤務校における実践体験、親子共同学習の関係は次の図4-1のようになる。





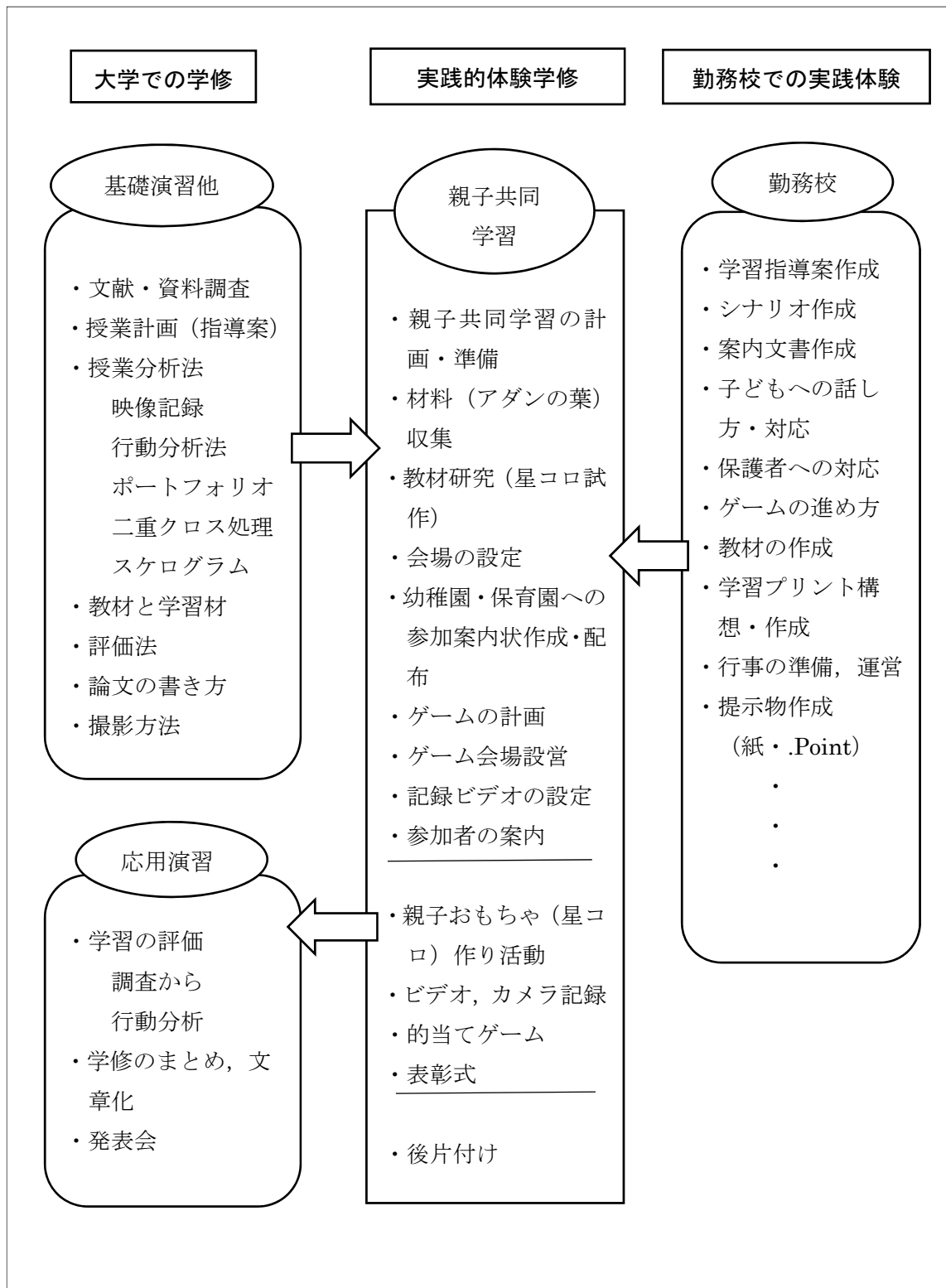


図 4-1 勤務校での実践体験と大学での学修が融合した実践的体験学修

③勤務校での実践や課題追究による学修

○ 授業実践を記録・文章化した授業分析

編入生は、短大で教育実習は行っているとはいえ、授業における指導では熟練した教師と比較するとまだまだ稚拙であり、これは経験が十分でないため、やむ得ぬところである。しかし、授業で的確な指導を行うためには、自分の授業を振り返り、問題点を認識・自覚し、改善していくことが不可欠である。このため、勤務している小学校や幼稚園で、自分の行った教育活動をビデオ撮影し、それを視聴して、教師と児童・園児の発言や行動の文字化をする。

このことにより、教師の活動（発問や指示等）とそれに対する児童・園児の反応から、教師の指示としてはどのような言語を使用すると良かったのか、的確に理解させる必要がある言語についての指導は適切だったか、思考したり行動したりするための時間は適切だったのかなど、授業を実施した時とは異なった冷静な視点で授業展開を検証することができる。授業記録では、教師や児童の発言を一句一語そのまま文字化するようにし、教師の癖や言語表現の不足などの問題点を明らかにするようにしている。また、映像から学習する設定環境や板書、提示物などについても問題はなかったか、教師の個別指導での動きは適切であったかなど確認することができる（図 4-2）。

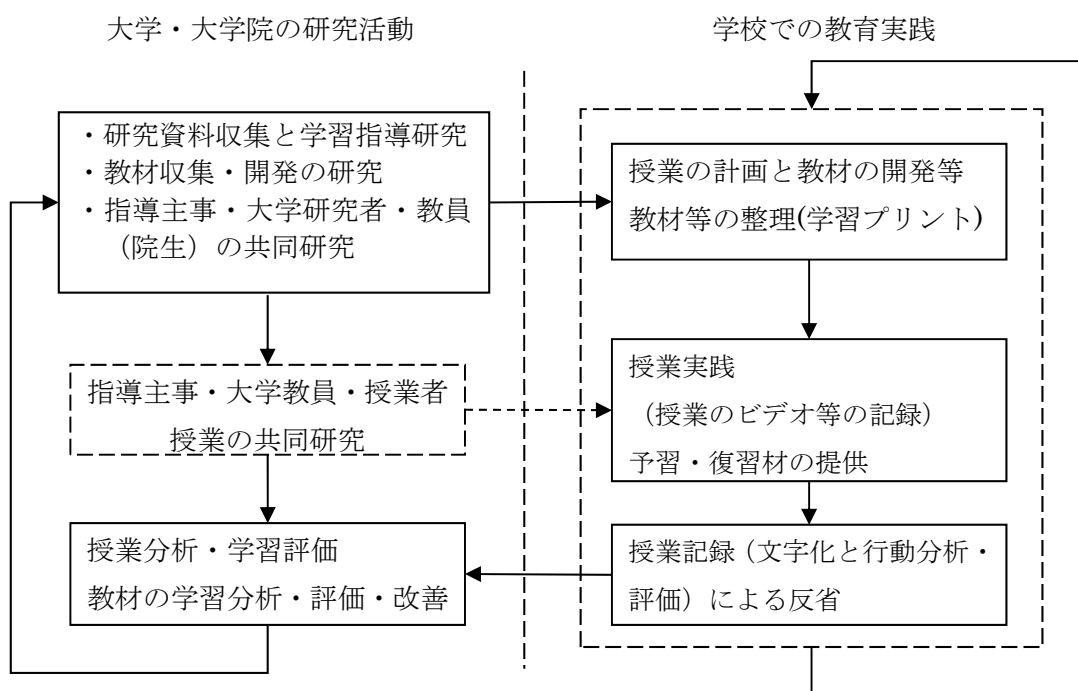


図 4-2 学校での教育実践や課題追究による学修

このような授業実践・記録を基にした学修により、勤務している学校現場で即時役立つ指

導力となると考え、沖縄サテライト校では授業科目「教職リサーチⅠ」として設定している。

なお、履修では、3時間以上の授業を基にした実践記録の提出を課し、次の資料を提出することにより単位認定を行う。

- ・ 授業記録（教師の活動と学習者の反応を文章化）
- ・ 板書記録，提示資料
- ・ 授業における課題とその対応
- ・ その他

○ 自己課題を設定・追究

編入生が教師として、勤務校での課題や問題を解決していくため、自分で課題や問題を設定し、実践的研究を進める学修を位置付けている。

これは、日々の教育活動の中で、児童や園児と接する中、教師として生じた疑問や解決したいことなどを自らの研究課題として取り組み、それを解決、まとめていく学修として設定している。

（3）思考力を高めるための授業の言語指導に着目した教育実践研究

①大学院における理論と実践の融合

岐阜女子大学沖縄サテライト校では、大学院生においても現職教員として働きながら、現場で直面する課題について取り上げ、教育実践研究を行っている。思考力・表現力を支える言語力の育成は、各教科においても重視されており、部科学省（平成23年10月）の「言語活動の充実に関する指導事例集」でも言語表現指導の重要性が報告されている。

平成25年度は、大学院生7名（現職教員）が、「思考力・表現力を支える言語活動の教育実践研究」に取り組んだ。これらの取組は、理論と実践の中で、研究活動を通して、自ら学んだ知識が体得されていく過程でもある（図4-3）。その中で、教師としての気づきや省察が生まれ、よりよい教育実践になるように成長していくと考えられる。

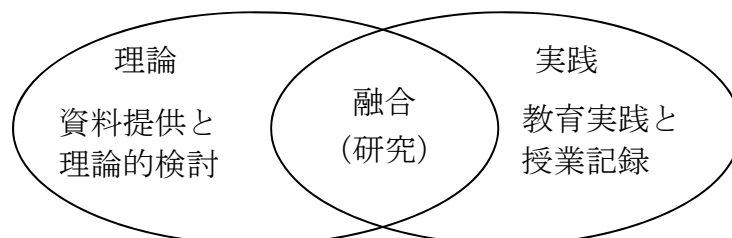


図4-3 大学院での理論と教育実践の融合

②児童の思考力・表現力を支える言語活動の教育実践研究

図 4-4 には、大学院での思考力・表現力を支える言語活動の教育実践研究の構成を示した。具体的には、理論背景として、新教育課程における言語力の重要性や各教科における学修指導の課題を明らかにし、松川禮子氏等の「論理的思考操作に関する言語（操作言語）の研究」の基礎研究論文について学修を行った。それらの理論を基に、日々の教育現場で授業実践をこなし、のちに授業分析を行うことで学習指導の改善や言語活動についての一成果が得られている。

具体的な研究内容、研究成果については、巻末の「資料Ⅳ 大学・大学院の教師教育での理論と実践の融合への試行」を参照していただきたい。

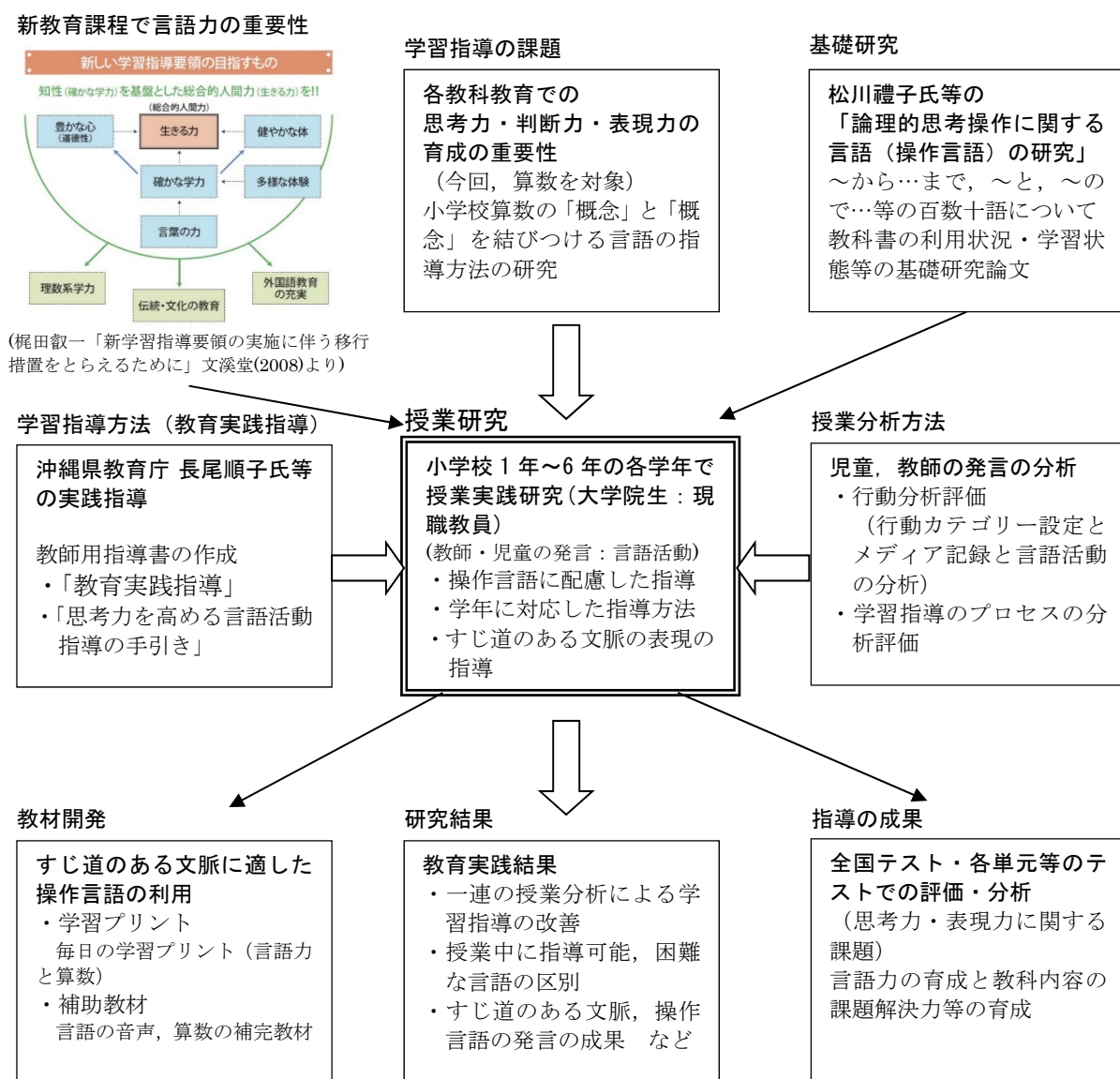


図 4-4 大学院での思考力・表現力を支える言語活動の教育実践研究の構成

—論理的思考操作に関する言語の研究を基盤にして—

平成 25 年度岐阜女子大学沖縄サテライト校での修士論文、卒業論文について一覧に示した(表 4-1)。また、大学院生の多くは、教育情報学会等で、研究成果の一部について積極的に学会発表を行っている。

表 4-1 平成 25 年度沖縄サテライト校 修士論文および卒業論文テーマ

| 修士論文 テーマ |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| うちなーぐちのデジタルアーカイブを用いた教師の希望するメディア利用教材の開発 |
| 論理的思考操作に関する言語学習指導の方法と工夫改善 ～小学校第3学年算数科における1つの文脈をもった言語活動での学習指導～ |
| 学習プリントを用いた算数科における論理的思考操作言語の学習指導方法 ～小学校2年生 算数科～ |
| 学習プリントを用いた算数科における論理的思考操作言語の学習の指導方法 斎場御嶽のデジタルアーカイブ化ち多様な利・活用のあり方について |
| 思考力・判断力・表現力を育てる学習指導の方法と工夫改善 ～小学校第1学年での言語活動を通して～ |
| 手の技緻性に関する実践研究～折り紙活動を通して～ |
| 数学的な思考力・表現力を育成する言語活動のあり方 ～操作言語の意図的な指導を通して～ |
| 数学的な思考力・表現力を育成する言語活動のあり方 ～操作言語の意図的な指導を通して～ |
| 教科「図画工作」の「感性」を踏まえた授業実践の研究 ～ 沖縄の伝統文化財「シーサー」を用いて ～ |
| 児童生徒の個に対応した図画工作の指導法の開発 ー 紙おもちゃの指導を通じた個別指導法の研究 ー |
| 論理的思考操作に関する言語の学習指導と評価の研究 ～小学校5年生の算数 少数のかけ算の教育実践～ |
| 発展につくした人物に対するオーラルヒストリーと関係資料のデジタルアーカイブ 小学校英語活動におけるコミュニケーション能力の育成 ～方略的能力に着目した実践授業の工夫(第4学年)～ |
| 沖縄戦についてのデジタルアーカイブ教材の開発 ～オーラルヒストリーと地域資料等を用いて～ |
| 沖縄戦についてのデジタルアーカイブ教材の開発と実践 ～オーラルヒストリーと地域資料等を用いて～ |
| 児童生徒の生活目線からデジタルアーカイブした個別学習材の研究 ～特別支援教育における個別学習材の開発手法の一考察～ |
| 子ども達を自ら学ばせる教育の方法の研究 ～デジタルサイネージを活用した伝統文化の教育～ |
| 宮古教育基本法の制定と戦後における沖縄の教育の復興に関する研究 |
| 卒業論文 テーマ |
| 使ってみよう! 沖縄の方言 ～沖縄方言の教材開発～ |
| 沖縄戦体験者(祖母)のオーラルヒストリーのデジタル教材化 知花花織とその地域の伝統文化について 小学校3学年「古典に親しむ」指導・教育実践とその教材化 ～慣用句を使ってみよう～ |
| 沖縄の年中行事に関する教材開発 ～旧盆の行事に着目して～ |
| 沖縄民話を伝えるために 学習者の特性に応じた教材作り ～中城小学校の取り組み～ |
| 大里城跡及び大里地域の伝統文化について 学校給食から考える命の大切さについて ～学校給食指導に関する教材開発～ |
| 幼児期の遊びにおける仲間関係と仲直り行動 小学校理科天体の動きに関する教材開発 |
| 国際通りとその周辺の昔と今 ～歴史と経済的動き～ |
| 沖縄の昔遊びを学ぶ教材開発と実践授業 ～アダン、テリハボク～ |
| 沖縄県の文化、社会に貢献した人物の教材化 ～儀間真常、玉城朝薫、屋良朝苗、宮良長包について～ |

2. 教員養成における遠隔教育システムの実践

(1) 教員養成における遠隔教育システム

学習過程には講師と学習者、学習者同志の質疑応答・意見交換により学習課題の理解を深め、新しい発想を得たりすることができるが、この為には会話型の学習を欠くことはできない。会話型学習は英会話や討議型の学習のように、会話が主体となるものから、一方的な講演会や質疑応答のように補助的なものがありうる。又この会話型学習のような双方向の学習形態には、相互にリアルタイムでの意見交換を行うTV会議システム等を使用しての学習（以後、遠隔教育システムと呼ぶ）や、相互に時間間隔を置いてノンリアルタイムで学習するビデオオンデマンド、更にeラーニング(e-learning)のように受講者と講師とをインターネット（企業内のイントラネットなども含む）を介して結ぶことで成立する学習など様々な方式がある。このように同じ学習形態でも学習方式が異なると、学習システムの設計条件は大きく変わる。

(2) 現職教員の免許上進について

昭和63年の教育職員免許法（以下「免許法」という。）の改正において、教育職員で、その有する免許状が二種免許状であるものに、一種免許状取得の努力義務が課せられた。（免許法第9条の5）一種免許状の取得については、大学の通信教育を利用するなど、本人の自発的な努力によることが前提であるが、本学ではこれを支援するため、免許法第6条関係別表第3を適用し、在職年数に応じて必要単位が修得できるよう当認定講習を開設し、単位修得の機会を提供している。

このような認定講座は各県で行われているが、現職教員の休日に私的に受講するため、旅費の問題や、受講場所が遠隔地であったりして受講の希望があっても受講できないと言う問題があった。例えばA市では、平成22年度において小学校教員の15%は二種免許状であり、一種免許状は79%、専修免許は3.7%である。昭和63年の免許法の改正において、教育職員で、その有する免許状が二種免許状であるものに、一種免許状取得の努力義務が課せられたにもかかわらず、なかなか一種免許状への上進がされないのが現実である。

この課題を明確するために、現職教員の一部にこの免許の更新に関する調査を行ったところ、土・日曜の休日に近くの会場で単位の取得ができることを希望していることがわかった。

そこで、平成18年より教員養成について遠隔教育システムを活用して、本学の文化情報研究センターを拠点として、沖縄県の沖縄サテライト校を結んで免許法認定講座を実施している。

(3) 地域における教員養成の現状と課題

社会が教員に対し厳しくなり、現在、免許の更新制度の導入や給与の格差の検討、不適格教員の転・退職など教師の資質の向上・資格の上進等が重要な問題となってきた。教育再生会議の「社会総がかりで教育再生を」の第1次報告においても「文部科学省、都道府県教育委

員会，市町村教育委員会，学校の役割分担と責任を明確にし，教育委員会の権限を見直す。学校教職員の人事について，広域人事を担保する制度と合わせて，市町村教育委員会に人事権を極力，委譲する」と述べている。地方教育行政の組織及び運営に関する法律 23 条，45 条により，人事権と研修権は一般的に一体であるため，人事権と研修権，採用まで市町村で行うことが求められてくる。このことは，大都市であればよいが，小さい市町村等人材の流出が大きい市町村にとっては将来にかかわる大きな問題となる。また，前述の理由によって二種免許状の取得率における，大都市と地域との地域差が生じているのが現実である。そのため，市町村から大学と連携して教員研修を行えないかとうような，地域からの教員養成に対する要望がある。

本学では，このような地域の要望に対応するため先の教員免許法認定講座の開催と同時に教育用コンテンツの作成，現職教員の研修，教育問題に関する研究等を総括して支援するために，平成 21 年度より，沖縄の沖縄女子短期大学と岐阜女子大学が姉妹校協定を締結し，沖縄女子短期大学の敷地に岐阜女子大学沖縄サテライト校を設置し，県や市町村の教員研修を総合的に支援することにした。

さらに，教員の大量採用時代の到来を控え，量及び質の両面から優れた教員を確保することが重要となっているこのような時期こそ，採用段階における教員の質の確保に加えて，養成段階においても，教員の質を確実に保証する方策を講ずることが必要である。

このような，教員免許法認定講座の実施する事は，本学の教員養成にとっても，現在の学校教育や社会が教員の求める資質能力との間の乖離をなくするためにも重要なことである。

（４）遠隔教育システムの構成

遠隔教育システムの構成は，図 4-5 に示したように TV 会議システムを利用し，NTT 西日本のフレッツ網を利用した。このことにより通常のインターネットに比較して画像の送信をスムーズに行くようにし，VLAN を設定するために機器(VG-100)を設定することによりセキュリティを保つことにした。また，TV 会議システムの画像は，プロジェクタで大型スクリーンに投影し，臨場感を持たせることにより，教育効果を高めるようにした。

毎回の受講者に対するアンケートによると，遠隔授業体験として，「初めは戸惑い，緊張するがすぐに慣れる」「TV 会議システムの操作は簡単，使いやすい」「生の授業」より学習効果が上がった」「生の授業」より集中でき，楽に話せる」等の回答があり，TV 会議システムを介しての講師との会話が，外部の環境から妨げられなく，集中できると回答している。又「生で顔と顔を合わさない」ために恥ずかしさ，照れがなくなることも学習効果の向上に役立っているようである。

遠隔教育システムを想定すれば，一般の公開講座のように場所や時間に制限されることなく，近くで受講できるという利便性を考えると，公開講座における遠隔教育システムは充分利用できるものであり，将来，公開講座が在宅学習へと学習形態が移行する事が考えられる。遠隔講義は一講演会場での講義と比較して多地点の会場，より多数の受講者に受講できる機

会となる。そのため講師は講義内容を、より充実したものにし、準備することができる。また、補助教材も画像・映像を含めて学習者がより理解できるマルチメディア教材が用意できる。この点が遠隔講座方式の利点といえる。

また、遠隔講座の学習効果を向上させるには、効果的な補助教材を用意し、受講者の講義に対する反応を的確に掴み、これに対して適切な時点で適宜提供・応答することである。この為には受講者の理解度や質疑応答に必要な補助教材を想定し制作・蓄積しておく必要がある。

遠隔キャンバスネットワークシステム

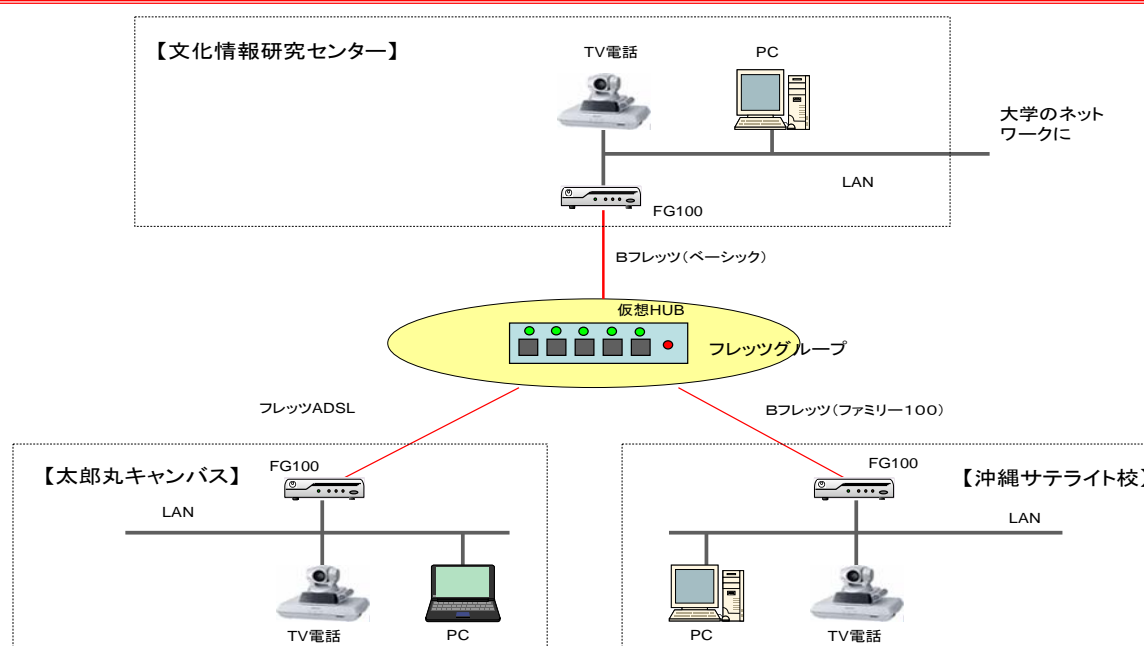


図 4-5 遠隔教育システムの構成図

(5) 現職教員に対応したカリキュラム

今日の学校に要請されていることは、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健康な体力など多様にあるが、特に学校の特色ある教育活動の創出や教育成果を高める学校の自己点検・自己評価に基づく説明責任がある。そのため各学校の教育力をどう組織化するかが問われている。

これまで、研究・研修のためには特別な内容と特別な時間設定が必要であると考えられる傾向があった。しかし、今後は、研修は主として「職務の遂行」を通じて行われると捉えるべきである。例えば、「個に応じた指導の充実を図る」という目標を持つ教員は、「自校の生徒の学習実態に応じた少人数学習集団による指導計画を作成して実施する」という具体的な職務を通じて研修を進めることになる。

校外における研修で学ぶ理論や演習の成果は、校内における研修を補完するものと考えることが大切となる。そのためには、各学校においては、主体的に教員が相互に研鑽しながら、日常的に「授業力」等を高めていくシステムを構築することが大切である。しかし、現実には校内において主体的に教員が相互に研鑽しながら「授業力」を高めることは、教員の多忙感や教員同志の人間関係の希薄さから困難な状況になっている。

本学の教員の資質向上のカリキュラムは、現職の教員で、5年以上の教員経験がある教員の、小学校教諭二種免許状から一種免許状に上進するためのカリキュラムを想定して作成し、岐阜県の岐阜市と沖縄サテライト校の2地点で同時に行っている。参加者の多くが現職教員であるため、それぞれの教員の持つ「経験知」が豊富にあり、他地域の現職教員の課題や意見が参考になったという意見が多かった。

また、遠隔で受講しているにもかかわらず、（又は遠隔で受講しているために）積極的に受講できたとの意見が多かった。つまり、本来は学校の中での授業力向上の校内研修で行うような内容について、今回の遠隔教育システムでの講座によって、各地域の現職教員の交流を通じて「教員の教育力」を高めるシナジー効果があったと考えられる。

更に、本学の学部生（教員養成課程）をこの講座に参加させたところ、現職教員から、学生の意見が参考になったとの意見が多く出てきた。多様な地域の多様な教員で、立場が異なる学生を入れて授業を行うことにより、より効果がある講座を展開できることがわかった。今後、このような「経験知」を増幅させるような多様な講座の展開が必要とされている。

（6）受講者の反応と評価

遠隔教育の双方向通信による課題として、今回参加した受講生の反応を聞いたところ、次のような意見がでた。

- ・受講生が現職教員であると、月2回の土・日受講は長期に渡ると負担が大きい。
- ・授業方法として、DVD（オンデマンドを含む）とテキストを利用した学習を希望。
- ・夏期休暇を利用しての、集中的な講義を希望。
- ・授業、試験・レポート等が、勤務に支障なく作成できることを希望。
- ・参考資料の提供を希望。

そこで、これらの受講者の意見より、授業の中で課題の提供、試験・レポートの作成をできるようにすること。また、素材や論文・参考資料などが、オンデマンド・DVDなどで利用できるようにするなど、教育方法の改善や学習情報環境の整備が必要とされた。平成10年の遠隔公開講座においては、通信システムの問題や通信経費の問題が課題の中心であったが、今回の遠隔公開講座においては、教育内容、教育方法と教育支援が重要と変化してきた。

また、現在のところ、大学の授業者の多くは、遠隔教育の経験がない。そこで、今後、授業者を対象にした研修会を開催し、面接授業、インターネットによる「双方向」の両方を組み合わせた授業の在り方、テキスト学習の学生への対応、印刷教材の作成について等、実践的研修を行うことが必要である。

今回の岐阜女子大学の免許法認定公開講座を、TV会議システムを利用して、遠隔でも受講できるように試行的に運用したところ、受講者からは大変好評であった。特に、沖縄の受講生からは、今後の遠隔授業の拡大希望や受講した体験から貴重な意見が出された。また、様々な教育委員会からは、さらなる継続と大学院等の遠隔教育への発展への希望が出され、平成21年には、沖縄サテライト校で、現職教員を対象にした大学院も開設した。

5. 教材資料の流通・提供

(1) 教育資料のデジタルアーカイブ管理流通システムの開発

教育を取り巻く社会状況の変化等の中で、学校現場には、子どもたちの学ぶ意欲の低下、自立心の低下、社会性の不足、いじめや不登校などの深刻な状況等々、様々な教育課題が生じてきている。そのためにもこれらの変化や諸課題に対応し得るより高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた力量ある教員が求められるようになってきた。

そこで、このように力量ある、より実践的な教員の養成のためには、教育委員会と大学等が連携し、各大学の特色を活かしたカリキュラム(理論と実践の融合)を構成し、理論と実践の往還を活かした教育資料の流通・提供を行うことにより、力量ある、より実践的な教員の養成が可能となる。

また、教育基本法は第6条で、「(学校教育は)教育を受ける者が、(中略)、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行わなければならない」と規定している。学校教育において、近年「自ら学ぶ力」の大切さが広く認識されるようになり、それを目指した教育実践も増えている。

しかし、児童生徒の中には「自ら学ぶ」習慣が無い児童生徒が少なからずおり、学び方が分からないという悪循環に陥ってしまう事例も数多い。そのため、学び方(考え方)の育成のためには、その基礎となる言語の育成が重要であり、その観点からも論理的思考操作に関する言語(以後、操作言語と呼ぶ)についての研究が必要とされている。しかし、この研究を進めるには、その教育方法の開発や教育資料の流通・提供など新しい教育手法の研究が必要である。

ここでは、この操作言語に関する能力を高めるためのデジタル学習プリントと教育資料を流通・提供するためのデジタルアーカイブ管理流通システムについて報告する。

(2) 教育資料のデジタルアーカイブ管理流通システムの構成

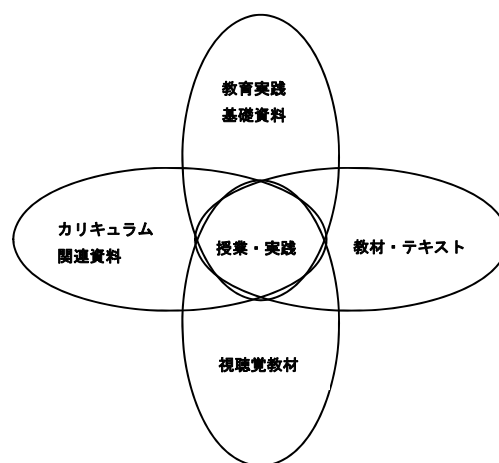


図5-1 教育資料のデジタルアーカイブ管理流通システムの構成

実践的な教員の資質向上に役立ち、また授業実践活動の資料収集・保管・提供を可能にする教育資料のデジタルアーカイブ管理流通システムを構成している。

本システムの構成では、次の4つの教育資料を主として保存し、全国の学校で希望する教育資料の活用を目的に開発した。

①教育実践資料

教育実践資料として、研究資料、教育関連基礎資料、教育基本法関連資料、伝統文化資料、教科書関連資料を整備している。特に、本学には木田宏教育資料（約6,000頁）、木田文庫（1万数千件）として戦後の教科書制度、教科書の構成、刊行、流通など戦後教育制度、特に木田氏は教科書担当者として教科書刊行に関われ、次のような資料がある。

- ・「教科書発行に関する臨時措置法」（昭和23年7月10日）に関する資料
- ・木田宏著「新教育と教科書制度」（昭和24年1月20日）
- ・木田宏教育資料：オーラルヒストリー（昭和21年文部省教科書担当～）等

これらは、戦後の教育改革と新しい観点の教材や戦後数十年後の状況についての木田宏先生の貴重な教育研究資料が保管されている。

②カリキュラム関連資料

カリキュラム開発の課題～カリキュラム開発に関する国際セミナー報告書（文部省、1975.2）にて、アトキンソンが示した目標、教材、教授、学習過程（評価）を参考にPDCAサイクル的な手順で、デジタルアーカイブを示すことができる。

このPDCAサイクルをもとに、授業の計画、実施資料、授業実践プロセス、教育目標資料などで構成している。

③教材、テキスト

論理的思考操作を支える言語の研究成果を用いた教育実践では、過去に毎日の学習プリント（力だめし）として利用され、偏差値で数点から10点の学力の向上があったとの実践結果の報告がされている。このときの学習プリントの作成と指導方法の研究は、操作言語研究成果を基礎として進められた。

これらの研究を元に、デジタルアーカイブと連携したデジタル学習プリントを開発している。

④授業実践

デジタルアーカイブとしての撮影記録は、かつての単視点からの撮影記録から多視点授業アーカイブ等の多様な撮影記録方法が開発された。授業実践の撮影にも、これらの撮影記録方法の中から、目的に適した方法が取られる。

また、指導案や授業の逐次記録、授業のコミュニケーション分析など授業分析した資料

も合わせて蓄積することが重要である。

⑤視聴覚教材

従来のデジタルアーカイブの展開は、現物として対象を一つのメディアとして考えてきたが、新しいデジタルアーカイブの展開では、「現在の多様なメディアの実用化にともない、メディアを次の4領域に分けたメディア環境」として構成している。例えば、書籍、教科書をデジタル化し、紙の印刷物と同じ内容の資料が電子書籍（デジタル教科書）として図書の二次利用が始まっている。

そこで、新しいデジタルアーカイブの展開における教育のメディア環境として、学習者が、学習プリントや教育用メディア端末、印刷メディアである従来の教科書等必要なメディアを主体的に選択し、あるいは組み合わせて利用を可能にする実践的なデジタル学習材の開発研究が重要である。

(3) メディアを組み合わせたデジタル学習材

教育用メディア環境としての前述の4領域の大きなカテゴリー化は、教育用のメディア利用の枠組みとして、適用できるかが課題となる。このため、既に本学では、このメディアの特性について、組み合わせを含めて資料活用上の調査・研究が進められ、その適否の評価をされている。

これらのメディア環境について教育用に4つの領域に分類し、教育用のメディア環境として、これらを単独として考えるのではなく、これらを組み合わせたものとして次のようにデジタル学習材を考えている。

①メディアの組み合わせの教育効果

従来のデジタルアーカイブの展開は、現物として対象を一つのメディアとして考えてきたが、現在の多様なメディアの実用化にともない、メディアを4領域（体験・印刷・デジタル・通信）に分けたメディア環境として構成し、その組み合わせによる教育効果について調査すると、メディアの組み合わせにより教育効果が異なることがわかった。今後の学習材（教材）は、このようにメディアを組み合わせた学習材（教材）の開発が求められる。

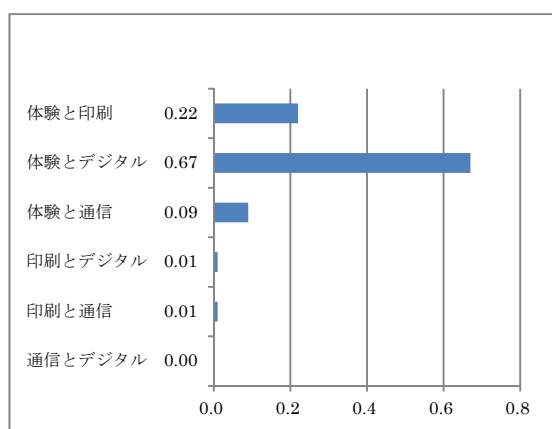


図 5-2 メディアの組合せの効果 (例)

②学習者の特性に対応した学習材

一般に、デジタル学習材と一括して表現されているものには、ネットワーク型や、DVD等の学習材、また、印刷物との複合学習材、デジタル教科書等、様々な学習材もデジタル教材と一括して表現している。今後学習者に対する教育用のメディア環境も大きく変化している中で、①教師が授業で活用する教材と②メディアの特性を活かす学習材の2つに再分類し、メディアの特性を生かし、学習者が主体的に活用でき、一人ひとりの学習者の特性に対応した学習材のあり方を調査研究する必要がある。

(4) デジタル学習プリントの開発

小・中学校では、一人ひとりがこの社会を生き抜くために必要な各教科内容の知識(を)・理解(し)・考え(思考し)適用できる確かな力の育成が昔からの重要な教育課題である。しかし現実の児童・生徒の力は、全国・国際的な学力調査(テスト)で指摘されるように、考える力の育成が課題になっている。このことは、数十年前から言われてきたことである。例えば、約30年前には算数の授業で、問題の意味が受けとめられない児童に対し、先生が文書の説明または読むだけでも問題が解ける(解答できる)ことがあり、言語力が各教科の基礎力として重要な教育課題として取り組まれた研究例があった。その1例として松川禮子、安藤一郎、興戸律子、後藤忠彦等による論理的思考操作に関する言語の研究がある。

従来の学習プリントには、(1)短期的な機能としての復習可能性(ホームワーク機能) (2)長期的な機能としての復習可能性(リファレンス機能)の2つの機能がある。しかし、ここで注目したいのは、新しく第3の機能である(3)の予習可能性(学習準備機能)である。図4-8のようにこの学習準備機能は、「反転授業」の可能性を広げる。この機能には、これから学習する知識を、学習者本人により、学習者本人のスキルを使って呼び出し、その知識をこれから学習する内容に、「主体的に」活用できるという特長がある。つまり児童生徒自身の内容理解度に合わせて「教えて考えさせる力」を育成することが可能となる。

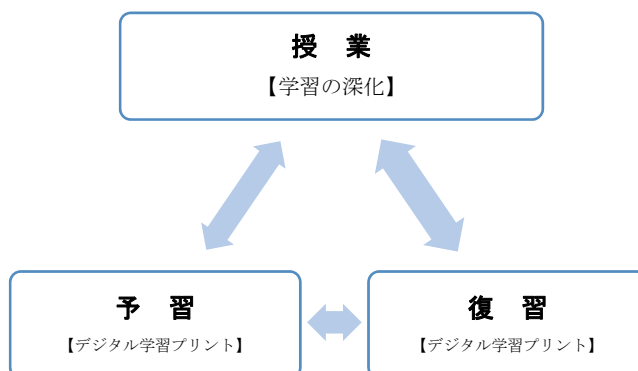


図 4-8 学習のサイクル

(5) デジタルアーカイブとデジタル学習プリントの連携

デジタルアーカイブでは、資料の収集メディアの多様化が進み、これまでの現物を対象とした手法が困難となってきた。また、データ管理は、入力データの多様化した資料の選別方法がデジタルアーカイブの長期と短期の保存では違いがあり、また、これに適するデータ管理の方法の研究およびデジタルアーカイブの機能が必要になってきた。

そこでデジタルアーカイブとして、以前の現物を入力するという表現に対し、メディア環境として（実物・活動、印刷メディア、デジタルメディア、通信メディア）の4つの枠組（カテゴリー）で構成し、記録保管に対しては、Item Pool, Item Bank（短期・長期）の概念を導入した。

デジタル学習プリントは、単に現在の学習プリントのデジタル化ではなく、そこから一歩前進させ、アナログとデジタル学習材資料の提示や利用の新しい学習材化へ進むと考えられる。

図4-9に示すように、デジタル学習プリントにQRコードを付記し、このQRコードを、教育用メディア端末（タブレットPC）で読み取ることにより、その問題のヒントは文字によるものであったが、実際の授業のような映像とリンクすることにより、学習者はその映像を繰り返し見ながら新しい問題であっても解くことが可能になる。もし、それでもわからない場合には、学校の授業で先生に質問するという展開になる。このような使い方により、授業は家庭で、質問を学校でという「反転授業」の可能性を広げる。

そのためには、一人ひとりの教科書ができ、その共通化から教育レベルを保証したデジタル教科書を構成できるデジタルデジタル学習材をいかに提供可能にしていくかが重要となる。つまり、デジタル学習材は、「すべての児童生徒に対する教育の機会均等化と、教育内容の個別化と充実化をはかる」ことを目的にすることが必要である。

また、デジタル学習プリントに適用するプラットフォームは、このような基礎的な研究調査の積み重ねであり、これらを支援する研究機関の設置が必要である。これらの研究機関により教育実践に関する調査研究やデジタルアーカイブ化をすることにより、デジタル化された情報を縦横に使いこなし、新しい知的空間を創造するための知識やツールを提供することによりデジタル学習プリントを制作できる。

本学では、小学校におけるデジタル学習プリントを例にして、デジタルアーカイブと連携したデジタル学習プリントの展開として研究を行っている。

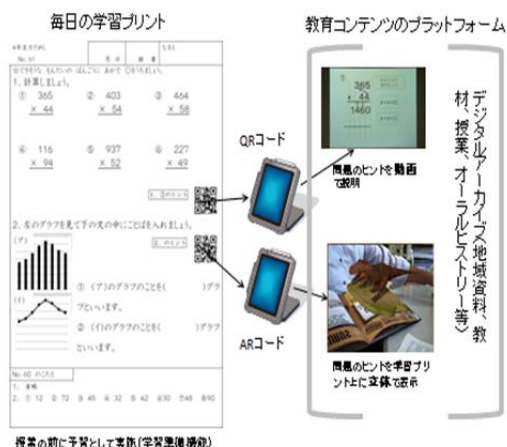


図4-9 デジタル学習プリントの機能

(6) 教材の開発・管理・流通

①教材の開発に関する支援組織

学習プリントを各学校で作成することは、教師の負担が多く困難であり、教育委員会、教育センター、大学、教師等による研究組織を構成し、共同開発が必要である。今後の実践では、次のような支援組織を構成し、教育委員会等がリーダーとなり、教員や大学で組織した研究会で作成提供システムの検討が必要である。

そこで、現在沖縄県での教育実践研究では、沖縄カリキュラム開発研究会が教育委員会、教育センター、教員、大学等の研究組織として印刷用のテキストのデータを作成し、必要な学校へ関係機関から通信ネットワークを用いた流通および必要な場合には、印刷提供も考えられる。このような研究実践組織をいかに沖縄県で構成し、基礎学力の向上を図るかが課題である。

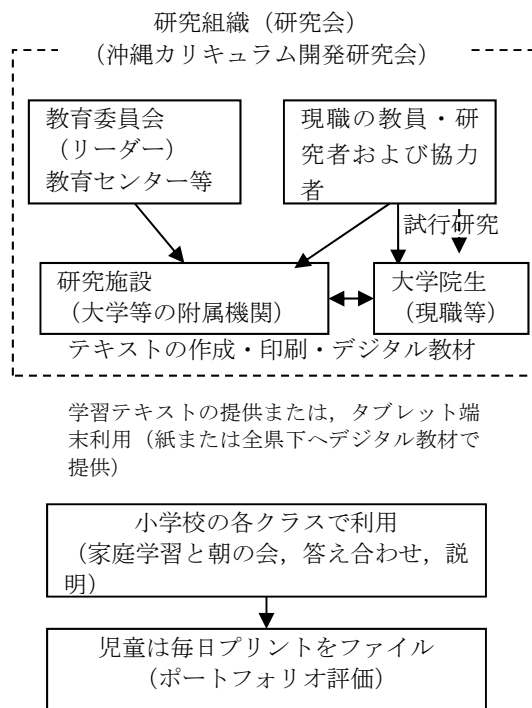


図4-10 学力向上のための毎日の学習プリント

②通信ネットワークで各学校へ流通

沖縄県での教育実践研究では、教育委員会、教育センター、教員、大学等で沖縄カリキュラム開発研究会を組織し、印刷用のテキストデータの作成、必要な学校へ関係機関から通信ネットワークを用いた流通および必要な場合には、印刷提供も計画している。

このような研究実践組織をいかに沖縄県で構成し、基礎学力の向上を図るかが課題である。このような、毎日の学習プリント作成用（テキスト）のデータを、岐阜女子大学の教材デジタルアーカイブで全県下の希望される学校へインターネットで流通提供をする基礎研究を行っている。学習プリントの作成は、少人数の学校では、各クラスで教材デジタルアーカイブから抽出しプリンターで出力し児童へ提供する。大人数の学校では、プリント抽出し、印刷機で印刷し提供する。

沖縄カリキュラム開発研究会

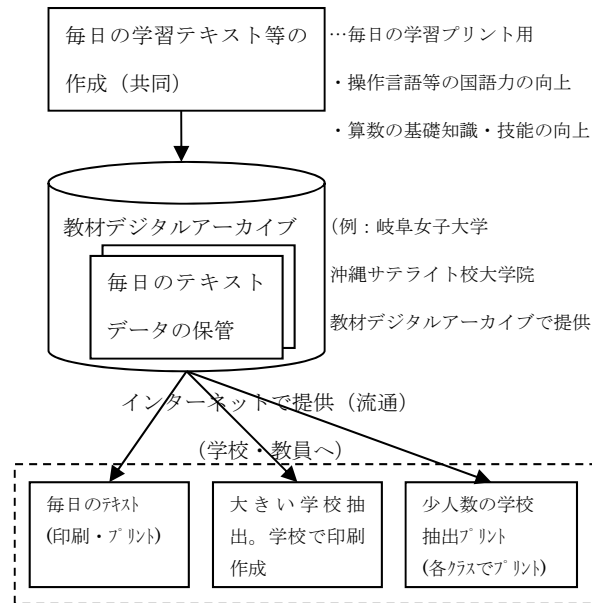


図 4-11 離島を含め沖縄全域へ流通提供

ここでは、新しいデジタルアーカイブの展開における学習者の特性を活かすデジタル学習教材についてデジタル学習プリントを実践例として報告した。そこでは、学習プリントの事例として新しい教育用メディア環境を想定し、メディアの特性を生かしたデジタル学習教材を提案できた。学習者の特性を活かすデジタル学習教材の開発は、このような基礎的な仕事の積み重ねであり、これらを支援する研究機関の設置が必要である。これらの研究機関により教育実践に関する調査研究やデジタルアーカイブ化をすることにより、デジタル化された情報を縦横に使いこなし、新しい知的空間を創造するための知識やツールを提供することが必要である。

第5章

理論と実践の往還による学生の力量の変化
の評価

1. 教員養成カリキュラムの評価

(1) 短期大学を対象にしたアンケート調査

①調査趣旨

短期大学と連携教育による教員の実践的資質能力の向上システムの構築にあたり、今後の教員養成の在り方を検討する基礎資料とすることを目的とした。短期大学における教員養成での達成と今後の課題を明らかにし、短期大学が卒業後の大学等との連携にどのような意識をもっているかを検討した。

②調査対象

小学校教諭二種免許状が取得可能な短期大学 33 校。文部科学省 HP で公開している教員免許資格を取得することのできる大学等の一覧から抽出した。

③調査方法

郵送法。学科長あてに郵送し、教員養成課程のカリキュラム編成についてご認識されている方の回答をお願いした。無記名式。〆切 10 日前に協力御礼と催促状を送付した。

④調査時期

平成 26 年 1 月 10 日から 2 月 10 日まで

⑤調査項目

- 設問 1 短期大学が卒業時に備えていて欲しいと考える資質能力
- 設問 2 短期大学を卒業する学生にとって課題と考えられる資質能力
- 設問 3 現在の短期大学で教員養成を行っていく課題
- 設問 4 今後の教員養成における短期大学としての取組の方向性（考え方）
- 設問 5 大学との連携への意識
- 設問 6 短期大学として課題と感じられていること、課題に対する取組（自由記述）

⑥回答状況

調査対象校のうち、15 件（約 45%）の返信があり 3 件からは回答不可の返答を得た。結果、12 校（約 36%）を分析対象とした。すべて私立短期大学からの返答であった。

回答者は、学科長 4 件、教務担当教員 3 件、上記以外の所属の教員 2 件、事務局 2 件、未記入 1 件であった。

他大学との連携の有無では、他大学等との姉妹校を提携している 1 件、提携していない 10 件、提携していない 1 件であった。

(2) 結果概要

①教員になるまでに備えていて欲しい資質能力

- 「教師の仕事に対する使命感や誇り」「対人関係能力, コミュニケーション能力」「豊かな人間性や社会性」について備えていて欲しいという回答が多かった。教員の資質能力の基礎となる能力の必要性を感じていると考えられる。
- 「教材解釈の力」「学習指導・授業づくりの力」など教員の専門性の高い能力よりも基礎となる能力の育成が短大にとって急務である。

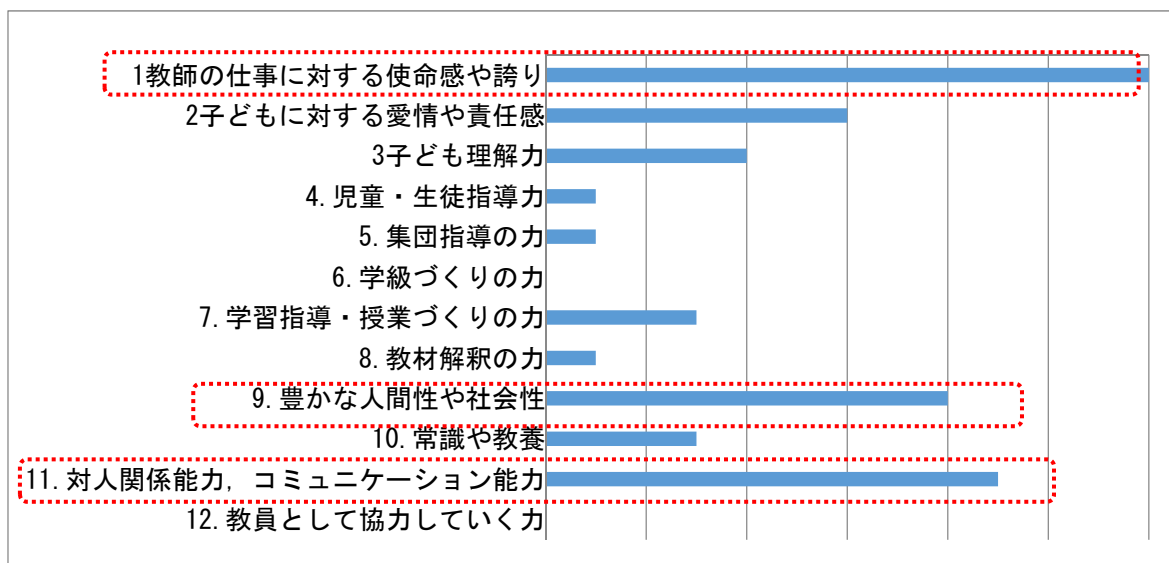


図 5-1 卒業時に備えていてほしい資質能力

②卒業時に課題が残る資質能力

- 「常識や教養」「教師の仕事に対する使命感や誇り」など基礎的な能力についても課題が残っていると感じている。

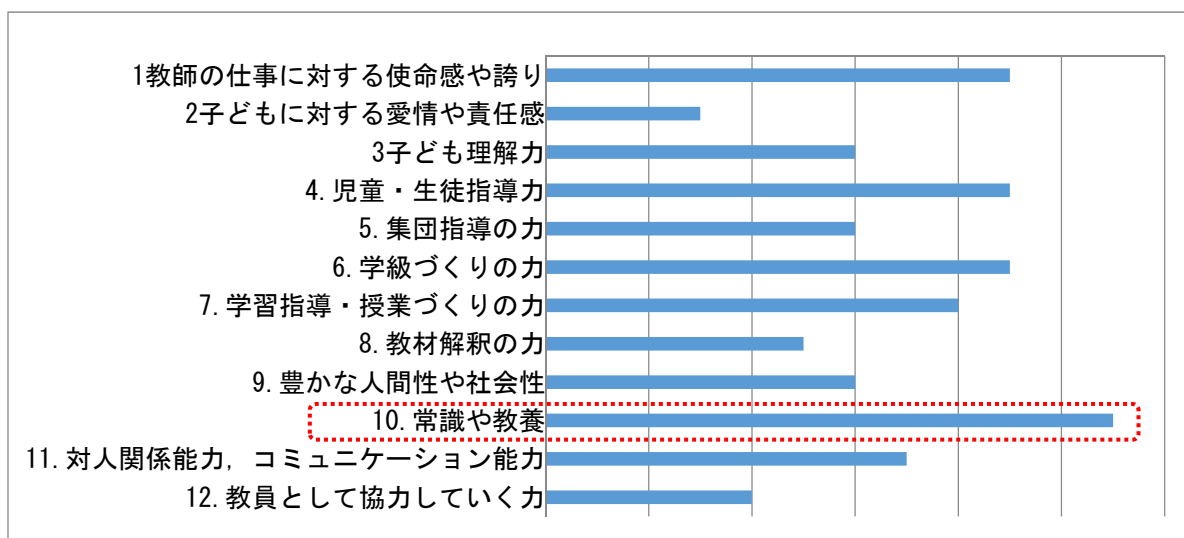


図 5-2 卒業時に課題となる資質能力

③短期大学で教員養成を行っていく上での課題

- 「大学との連携」や「授業研究や模擬授業など実践的な課題への取組」については、大学間で課題意識の差が大きい。
- 「養成課程の期間（2年）が短い」と半数の短大が課題であると感じているが、「内容・カリキュラムの単位が不十分」だと感じている短期大学は少ない傾向にある。

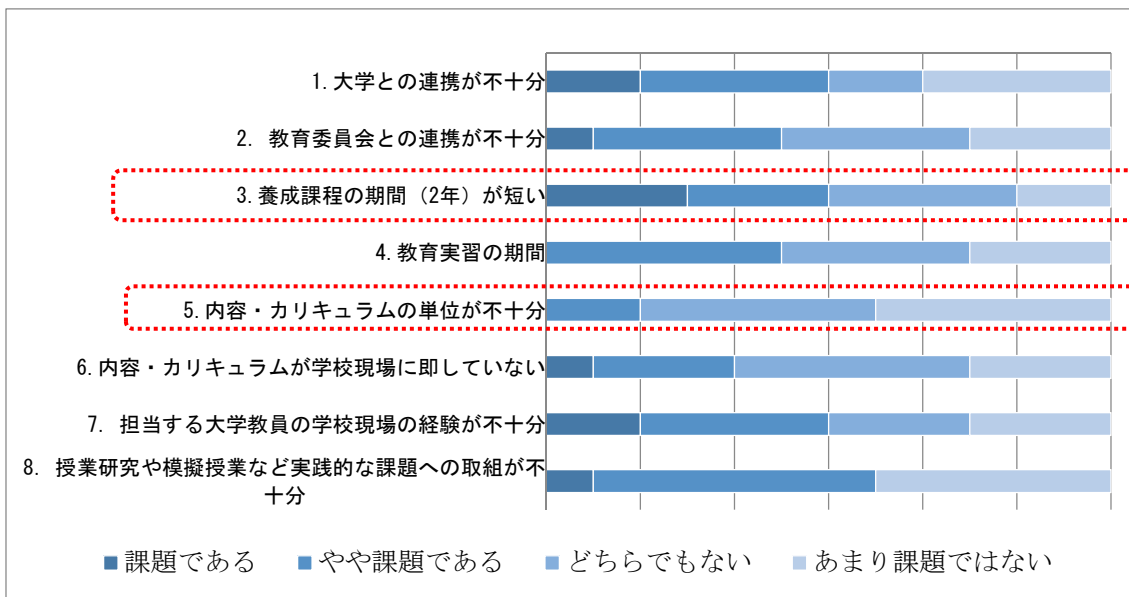


図 5-3 短期大学で教員養成を行っていく上での課題

④今後の教員養成における取り組みの必要性

- 「短期大学から大学院まで体系化された教員養成カリキュラム」「教育委員会との連携」など他機関との連携が課題である。
- 「卒業生への継続した学修の機会の提供」「直面する課題を解決していく教育プログラム」について課題意識が高い。

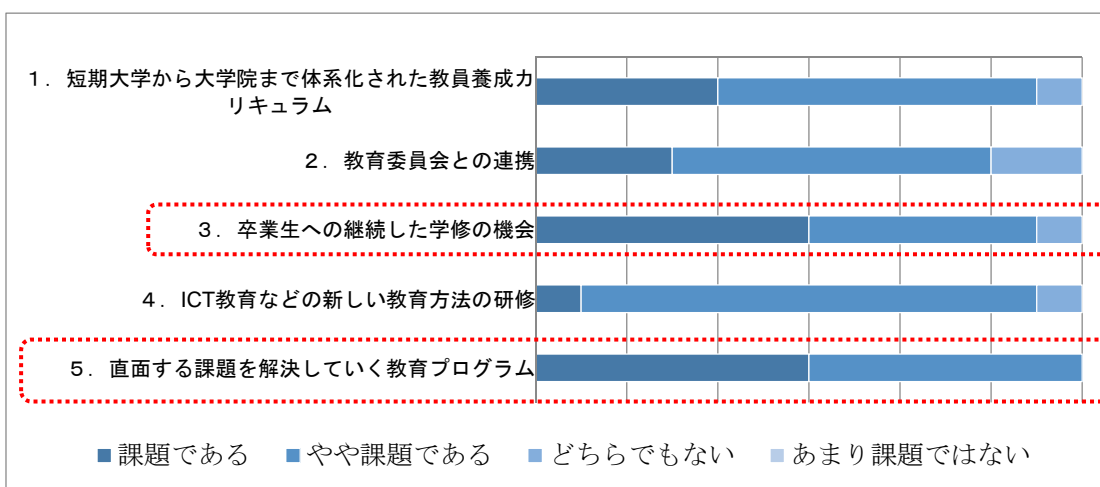


図 5-4 今後の教員養成における取組の必要性

⑤今後の大学等との連携への期待

- 「大学等との連携を行い、取組を進めている」短大は少なく、「大学等との連携」については連携への期待は低い傾向にある。

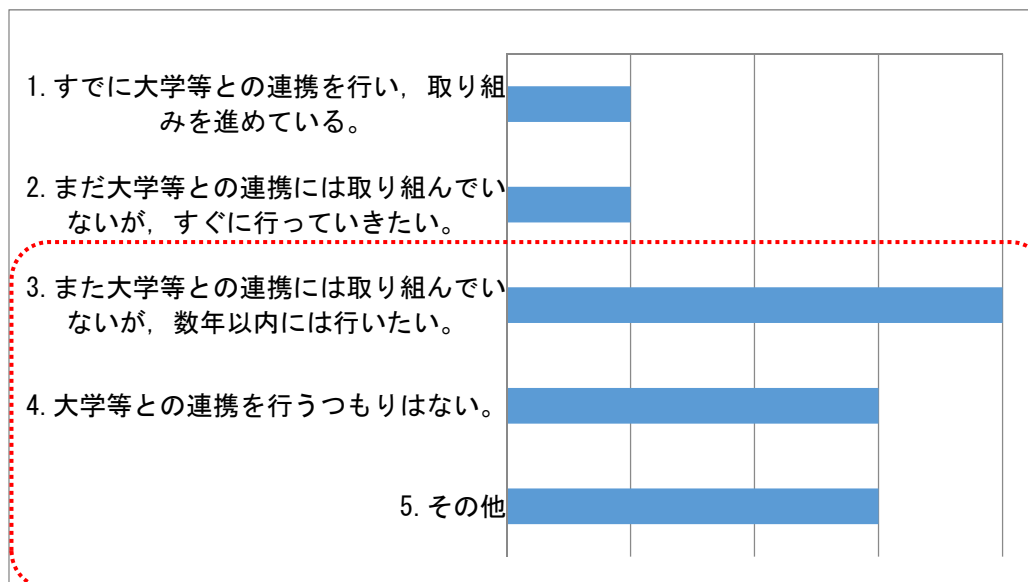


図 5-5 今後の大学等との連携への期待

⑥短期大学として課題と感じていること

- カリキュラムについては、詰まっていることが多く、学生の時間的余裕が少ないことに対して課題や問題意識を複数校が感じている。また、学生の育成面での課題が挙げられた。

表 5-1 教員養成における短期大学としての課題

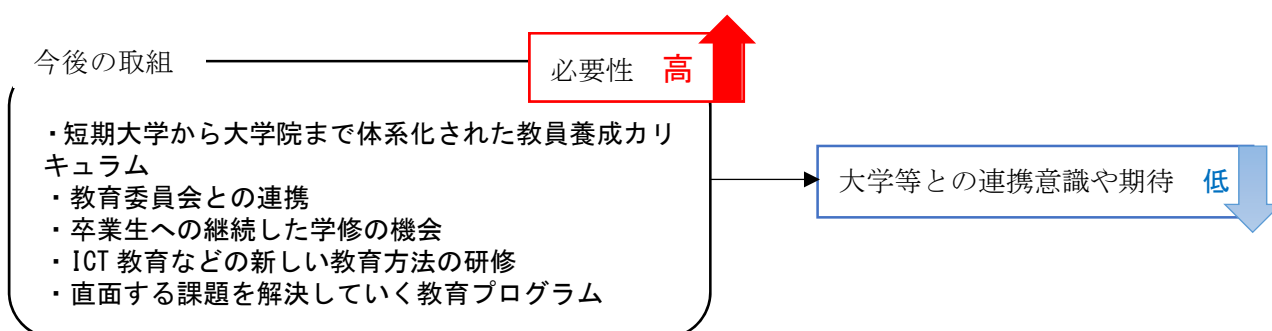
| 課題 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><カリキュラムについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容等に不足があるとは思わないが、カリキュラムが詰まっていることで、物事をゆっくり考えたり、視野を広げたりする時間が足りない。 ・カリキュラムの科目の必要単位を精査厳選し、必要単位数を下げ、その分実習期間を増やすことができるようにしたい。 ・タイトなカリキュラムとスケジュールをこなす必要があるため、学生は時間的余裕が十分取れない。 <p><学生について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の質の両極化 ・受け身学習からの脱却、自己表現力、使命感、コミュニケーション力の不足 ・学力、学習習慣の不足 ・自己肯定感の低さなど、学生自身が発達上の課題を抱えている中で、学生の人間的な成長を支えるための生活指導と保育者としての専門性を高めるための指導とを2年間という短い期間で行う必要がある、その両立が課題と感じる。 ・学生が忙しく、ゆったりと有意義な学生生活を送らすにはどうすればよいか。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の修士レベル化意向のため近い将来、短大卒の教員採用の枠が減ってくることへの危機感。 |

⑦短期大学としての取り組み

○ クラス制度の採用，指導教員や担任によるサポートなどによる個別の指導・対応や，授業の内容充実，卒後の指導教員によるサポートなど学生の育成に関する取組が挙げられた。

(3) 考察

今後の教員養成の取り組みについて，以下の取り組みに関して必要性を感じていた。しかし，大学等との連携意識や期待は低く，これらの関連について今後さらなる検討が必要である。



体系化されたカリキュラム等や他機関との連携が必要だと感じているにもかかわらず，大学等との連携や期待感が低い

背景として考えられること

- ・カリキュラムが過密であり，必要単位を厳選したい
- ・学生がカリキュラム等をこなすのに忙しく，時間的な余裕が少ない などの意見が得られた

その結果から，短期大学では，丁寧な生活指導そして専門性の指導を限りのある時間の中で行っており，必要性は感じていても，短期大学の中で今後取組を行っていくことに対する期待は低いのではないかと。

しかし，短期大学での教員養成の期間が短いとの課題を感じている短大も半数あり，第2ステージとしての大学編入による教員養成の重要性が示唆された。

上記の結果から，本学の取組に関しても以下の具体的な提言が考えられる。

- 第1ステージ，第2ステージ，第3ステージで果たす教員養成の明確化
⇒各ステージにおいて育成すべき資質能力を明確化し，短大，大学，大学院が教員養成の担う役割について重視する部分を明らかにしておく。
- 短期大学と連携大学によるカリキュラム内容の十分な情報交換
- カリキュラムをこなすだけにとどまらない，理論と実践の往還をつなげる学びへの転換
⇒熟考する，視野を広げる，内省に繋げる学び（じっくり取り組める時間の確保）

2. 教員の資質向上方策の効果検証に関わる調査

(1) 卒業生に対するアンケート調査

①調査趣旨

教員の資質能力向上にあたり、今後の教員養成の在り方を検討するための基礎資料とすることを目的として、本学卒業生を対象にアンケート調査を実施した。短期大学から大学院まで体系化した教員養成カリキュラムの開発を行い、短期大学との連携教育による教員の実践的資質能力向上システムを構築し、現職を続けながら大学から大学院までの連携したカリキュラム開発をすることにより、実際に実践的資質能力の向上を図ることができたかを調査・検討した。

②調査対象

短期大学から編入し大学・大学院を卒業・修了した卒業生・修了生、並びに、大学院へ現職教員として入学し修了した修了生の43名を対象とした。

③調査方法

郵送法。卒業生並びに修了生に対して郵送し、回答をお願いした。記名式。

④調査時期

平成26年1月10日から1月31日まで

⑤調査項目

- 設問1 入学前(学部・大学院)時での教員の資質能力に対する自身の不足していた資質能力
- 設問2 大学・大学院へ入学して期待していること
- 設問3 大学・大学院で学んで実現できたこと、実現した学修方法・場等
- 設問4 大学・大学院で学んでよかったこと(自由記述)
- 設問5 大学・大学院で過ごして感じたこと(自由記述)

⑥回答状況

調査対象者のうち、12件(約28%)の回答を得た。回答を得た12件を分析対象とした。

回答者は、大学院修了生9件、大学卒業生3件であった。現在の所属は未記入卒業生1件を除き、全て幼稚園、小学校、教育委員会、大学等の教育機関であった。回答者の年齢は、20代7件、30代4件、40代1件であった。

(2) 結果概要

① 教員として不足していると感じる資質能力

- 「児童・生徒指導力」, 「集団指導の力」, 「学級づくりの力」, 「学習指導・授業づくりの力」, 「教材解釈の力」において大学・大学院入学前には教員としては不足していると感じている回答者が多かった。
- 教員の専門性の高い能力に不足を感じている実態が明らかとなった。

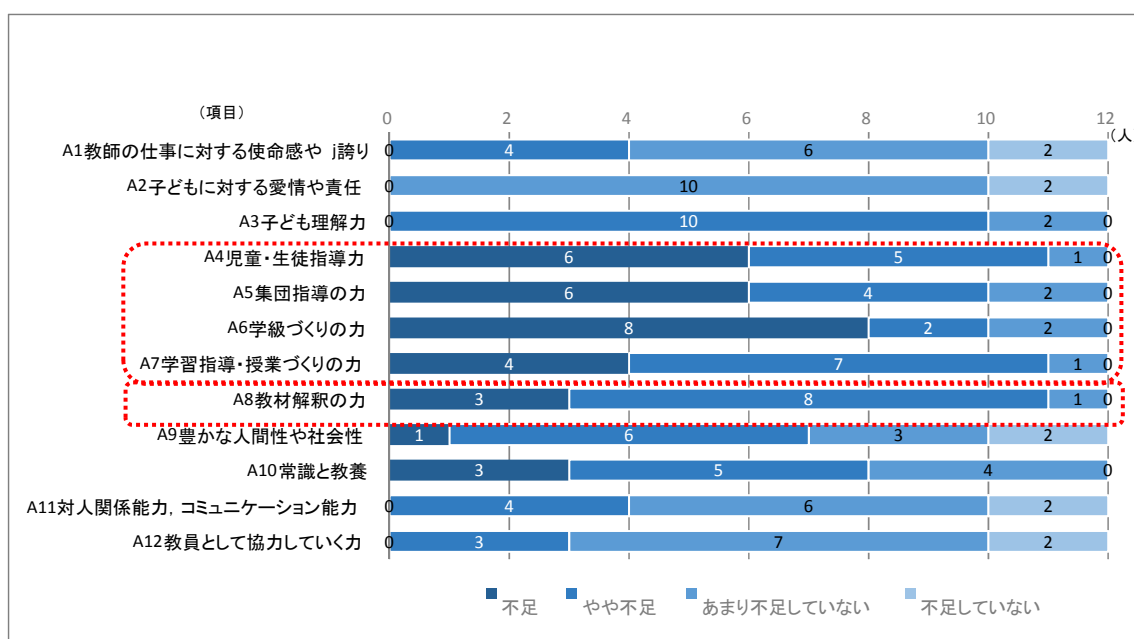


図 5-6 教員として不足していると感じる資質能力

② 大学・大学院で期待することと実現したこと

- 全員が期待し実現したこととしては、教員免許状の上進である。
- 「論文作成能力」, 「ICT活用能力」が向上したとの回答が多かった。入学前には強くは意識されていなかった両能力であるが、大学・大学院で学ぶ中で身に付けることができた能力である。これら能力はどのような場で達成できたかとの問いへの回答から「論文作成能力」は大学での卒業論文、大学院での修士論文作成の中で身に付いたものと考えられる。「ICT活用能力」は本学の一つの特徴でもあるデジタルアーカイブの技術を講義や卒業・修士論文研究を行う中で学び、修得したことによるものと考えられる。
- 「対人関係能力, コミュニケーション能力」, 「教員として協力していく力」は入学前にはこれら資質能力が身に付けることを強くは期待していなかったが、大学生・大学院生とともに学ぶことを通してこの資質能力がより身に付いたと実感したものと考えられる。これは「学びの達成の場」を問うた質問への回答で「仲間」や「学修の場」を挙げていることから分かる。

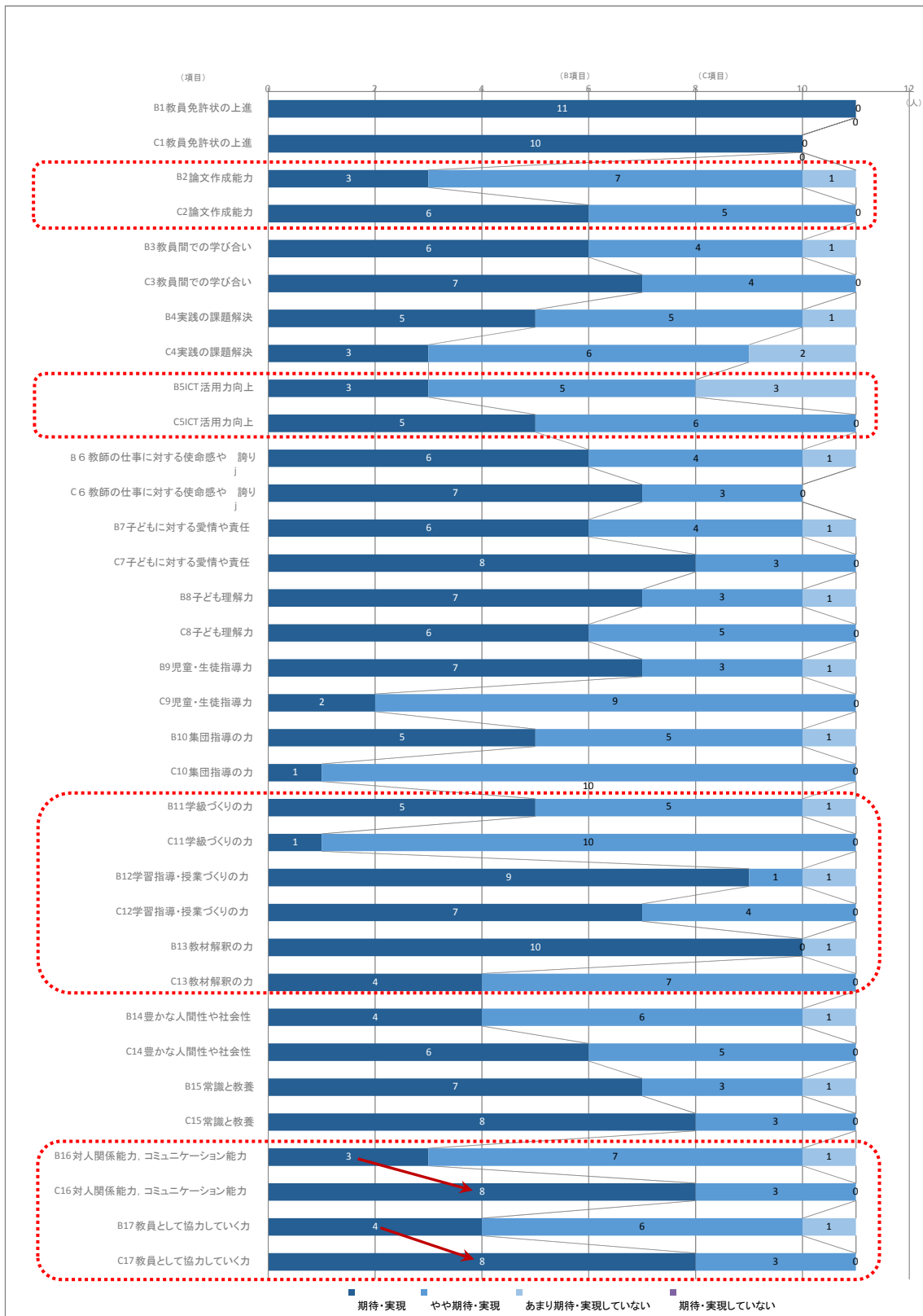


図 5-7 大学・大学院で期待することと実現したこと

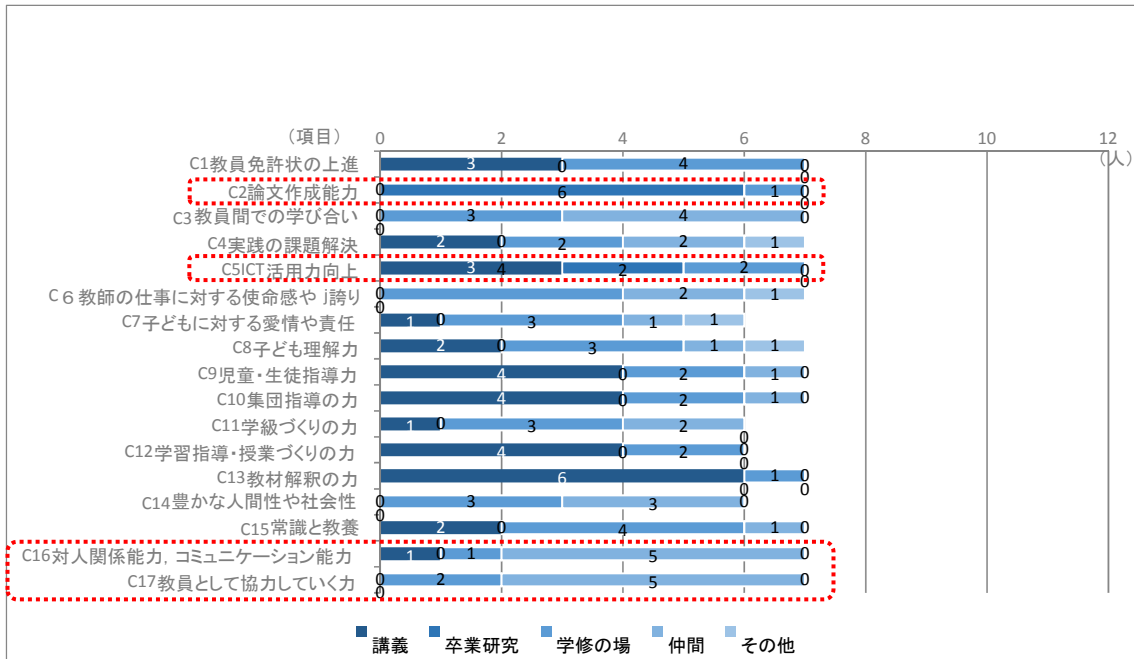


図 5-8 学びの達成の場

③大学・大学院で学んでよかったこと、感じたこと

○全員が「働きながら学ぶことができ教員免許状の上進ができたこと」がよかったこととして挙げている。よかったこととして挙げていることは次の表の通りである。

表 5-2 大学・大学院で学んだ良さ

| 良 さ | |
|----------------|---------------------------------------------------|
| <働きながら学ぶ> | |
| ・ | 現職で感じていた課題の解決ができることに学ぶ喜び、充実感を感じた |
| ・ | 大学で学び深めたこと、教材について・子どもとの接し方などを今現場で試しながら活かすことができている |
| ・ | 働きながらも免許状の上進ができた |
| <学ぶ仲間> | |
| ・ | 年齢や役職を越えた人間関係の中で内面的な資質向上ができた |
| ・ | 卒業をしても情報交換をしながら支え合い、学び合い、相談し合える関係ができた |
| ・ | 仕事上の悩みを相談できた |
| <教員としての専門性の向上> | |
| ・ | ICT 活用力が向上した |
| ・ | タブレット PC や教材開発など職場では学ぶ機会が少ないため学習指導の向上になった |
| ・ | 新たな教材を作ってみたいという意欲がわいた |

○短大からの学びを深めるという点では現在はまだ深みが不足すると感じているとの回答もあり、更なるカリキュラムの検討が必要であるとの課題も見えてきた。

(3) 考察

大学・大学院入学の期待として全員が免許状の上進を挙げており、それを実現して卒業している。この目に見える成果に留まらず、大学・大学院入学前には「教員としての高い専門性」への力不足を実感していたことが、講義や卒業・修論研究への取り組みや、共に学ぶ仲間がいたことでその専門性を高めることができたと感じている。

【成果】

- ・働きながら免許状を上進することができる
- ・働きながら学ぶことで、現実の日々の実践での課題を、大学の講義、研究等で解決することができる
- ・教員の専門性を高めることができる
- ・共に学ぶ仲間ができ、学び合い支え合う関係を築くことができる



短期大学を卒業し働くことと共に、大学で学ぶことを実現することができ、そのことにより免許状の上進をすることができる。さらに学校で働く中で見えてきた自身の課題を大学・大学院で学ぶこと、共に学ぶ仲間と学び合うことを通して解決に向けた実践を行うことができる。

=理論と実践の往還

【短期大学との関係】

短期大学への調査結果より、短期大学が学生に卒業時に備えて欲しいと考える教員としての資質能力と本学へ入学した短期大学卒業生の感じている不足する教員としての資質能力が必ずしも一致せず、短期大学が課題として残ると考える教員としての資質能力との一致度が高い傾向にあることが見えてきた。

以上のことから本学の取組に関して、より発展的にしていくためにも以下の具体的な提言が考えられる。

○働きながら学ぶことができる利点をより明確にしていく

⇒働く中での課題を大学・大学院での学び（研究と講義）、共に学ぶ同じ教員という仲間との学びの中で実践的に解決することができる。この理論と実践の往還を大学・大学院での講義として単位化する。

○短期大学とのカリキュラム面での連携強化

⇒本学の特徴である学びと短期大学で卒業時に課題となる資質能力を結びつけカリキュラム構成を構築する。

第6章

現職教員の再教育としての
大学・大学院教育の検証

1. 評価検討委員会における検証

(1) 評価検討委員会の設置

計画した事業の実施にむけ、教育委員会、短期大学、大学、大学院の4機関共同の評価検討委員会を設置し、短期大学から大学院までの体系的なカリキュラムや理論と実践の融合を図る往還的な学修について検討を行った。

評価検討委員の構成員については別紙（本報告書巻末）に記載した。

(2) 評価検討委員会の実施

○ 第1回 評価検討委員会

日時 平成25年9月7日（土）

場所 岐阜女子大学文化情報研究センター（遠隔配信：沖縄サテライト校）

出席者 12名

- 議事
1. 本事業の採択について
 2. 本事業の概要について
 3. 今後の事業計画について

沖縄女子短期大学より岐阜女子大学へ3年次編入してくる学生は、ほぼ教員という職に就いている。大学院生も同様である。本事業の採択を受け、それら学生・院生に対して、現職での実践、大学での教育を結び付け、教員としての資質能力の向上を図ることができるとよりよい支援（教育）方法を検討していく必要があることが再度確認された。

○ 第2回 評価検討委員会

日時 平成25年11月10日（日）16時15分～16時45分

場所 沖縄サテライト校

出席者 17名

- 議事
1. 事業の進捗状況の説明
 2. アンケート調査内容の検討
 3. 在学生のヒアリング結果について
 4. 第3回評価検討委員会の実施について

本学学部・大学院の卒業生対象と短期大学を対象としたアンケート調査内容について検討を行った。

また、平成25年10月12日（土）に行われた在学生へのヒアリング調査について報告があった。入学目的としては、免許取得（上進）が目的のものが多く、同じ立場の仲間と情報交換や刺激を受けることができる点や、自分の授業や現場での実践を振り返ることが

できている点等が良い面として挙げられていたが、一方では、職場に大学・大学院に在籍していることを伝えられていない者もあり、教育委員会との連携という部分で、なるべく働きながら大学・大学院で学修できるような職場環境の整備と体制について検討していく必要があると考えられた。

○ 第3回 評価検討委員会

日時 平成25年12月23日(月・祝) 13時30分～15時20分

出席者 16名

場所 沖縄サテライト校

議事 1. 事業の進捗状況の説明

- (1) 沖縄女子短期大学・岐阜女子大学・大学院連携による教員免許資格取得の整備
- (2) 論理的思考活動を支える国語力の指導について
- (3) 基礎学力向上の教育実践資料のデジタルアーカイブと提供の方法について

2. アンケート調査内容の検討

3. 講評



最後に、生田孝至先生(当時：新潟大学 副学長)にご講評いただいた。実践的な力量をどうつけていくかは教員養成の重要な課題であり、理論を学ぶことについても大学の講義で学ぶことがよいのか、実践を通して学ぶことがよいのか、工夫しながらの模索になるのであるが、理論と実践の融合の具体化を示すことが課題であることをご指摘いただいた。また、遠隔教育をどのように使っていくのかということも一つの課題であり、それらを踏まえて実際の指導ができることが求められており、教師の力量形成が大きな課題である。

○ 第4回 評価検討委員会

日時 平成26年2月9日(日)

場所 岐阜グランドホテル

出席者 11名

- 議事
1. 事業の概要と進捗状況の説明，文部科学省で行われたヒアリング報告
 2. 調査中のアンケート調査内容についての報告
 3. 評価委員による講評
 4. 3月2日の報告会について



評価委員にご講評をいただいた。“なぜ学ぶのか”ということに対して免許の上進がインセンティブであることは重要なことである。どのような授業体制になっており，今後何が必要なのかということを知るようにしていくことが必要であることをご意見いただいた。また，長尾順子氏（沖縄県教育庁）からは，沖縄県では大学・大学院の同僚性という話に対して，OJTを進め，職場の中で教員の資質能力向上，授業改善をとすることを勧めており，専修免許を取得したあとにどうかということまで考えていかななくてはならないとご教示いただいた。

○ 第5回 評価検討委員会・最終報告会

日時 平成26年3月2日（日）

場所 沖縄サテライト校（遠隔配信：岐阜女子大学文化情報研究センター）

参加者 50名（岐阜会場含む）

- 議事
1. ご挨拶
 2. 事業の進捗報告
 3. 短期大学と大学・大学院の連携
 4. 短大から大学院までの連携の連携による教員養成
 5. 論理的思考活動を支える言語力の育成について
 6. 児童の思考力・表現力を支える言語の育成
 7. 大学院における現職教員の力量形成

2. 最終報告会の実施報告

平成26年3月2日（日）に教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業の最終報告会を沖縄サテライト校にて開催した。本報告会の様子については，次頁以降に詳細を記した。

平成25年度
文部科学省委託事業

教員の資質能力向上に係る
先導的取組支援事業 報告会

岐阜女子大学沖縄サテライト校

(遠隔配信：

岐阜女子大学文化情報研究センター)

平成26年3月2日(日)

13時00分～15時00分



児童の思考力・表現力を支える言語力と教師力の育成

司会 齋藤 陽子(岐阜女子大学)

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1. ご挨拶 | 後藤 忠彦(岐阜女子大学・学長) |
| 2. 事業の進捗報告 | 久世 均(岐阜女子大学) |
| 3. 短期大学と大学・大学院の連携 | 福地 孝(沖縄女子短期大学・学長) |
| 4. 短大から大学院までの連携による教員養成 | 金城 靖子(沖縄女子短期大学) |
| 5. 論理的思考活動を支える言語力の育成について | 長尾 順子(沖縄県教育庁) |
| 6. 児童の思考力・表現力を支える言語の育成 | 高良 千恵子(名護市立大北小学校) |
| 7. 大学院における現職教員の力量形成 | 宮城 卓司(沖縄県立総合教育センター) |

1. ご挨拶

後藤 忠彦（岐阜女子大学・学長）

皆さん、お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。本学に対して「教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業」ということで、文部科学省に認めていただきました。ぜひ、皆様方の協力で進めたいと思います。それで、本学と沖縄との遠隔教育とその関係について少しお話しさせていただきます。

1. 本学と沖縄との遠隔教育のはじまり

今日は、生田孝至先生も出席されていますが、確か平成11年ころに、木田宏先生ご指導・協力で「遠隔教育振興会」を作りました。生田先生をはじめ多くの先生方で共同し、作成した教材を全国のいくつかの大学へCSを使い送り、ここで作った教材を授業で使っていただいたということでございます。そのなかで、平成13年に沖縄の宜野湾市の教育センター（はごろも学習センター）と結び、多くの先生方が専修免許をお取りいただいたということがございます。それ以後、宮里先生の教室と、平成18年ころでしたでしょうか、二種免許から一種免許へさらに専修免許が取得できるように、教材を送ったり、また実際の授業を始めました。

2. 岐阜女子大学と沖縄女子短期大学の姉妹校提携

その後、現在、そこにおられます長尾先生などのご協力で、岐阜女子大学と沖縄女子短期大学が姉妹校提携として連携しました。今日のような短期大学、大学、大学院というかたちの教員養成、また教員資質の向上が始まったと思います。

平成21年からは、沖縄女子短期大学と一緒に進めました。短期大学から入って来られた方々に対して、本年は5回目の卒業生を出すわけです。本年度も40名弱の大学・大学院生が修了または卒業していくわけです。何かかたちが決まってきたかなと思います。そのなかで、本学は、今後、はどのような方法で教員資質の向上をしたらいいのか検討を進めています。短期大学から編入された方は、もう二種免許を取っておられます。社会人入学の方は、大学院に入られたたくさんおられます。

3. 教師力をいかに育成していくか

私どもは教育実践と大学の理論をどのように結び合わせて現職教育を進めるには、どのような県や教育者の方々にご支援いただければうまくいくだろうかということを検討してまいりました。これが今回の一つの課題だろうと思っております。その点で、本日は特に「思考力・表現力を支える言語力と教師力の育成」に重点を置かれた発表もあると思いますが、これも、教師として児童に力をつける一番基礎的なことでございます。やはり児童に力が付かなければ意味がないことです。そうかと言って、その基になる教師力をいかに育成していくかということが、大きな課題だと思っております。

本日はいろいろな発表があると思います。先生方のご努力でここまで来たかなと思います。本日は、どうぞ忌憚ないご意見をいただきまして、これから進むべく方向にもっていただければいいなと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

2. 事業の進捗報告

久世 均（岐阜女子大学）



写真1 久世均先生（岐阜女子大学）

それは、どのようなことかと言いますと、右側に図がございます。短期大学を第1ステージ、大学を第2ステージ、大学院を第3ステージという連携した学びを、学生だけではなく現職教員にも広げているところが、非常に特色的なシステムではないかということです。



写真2 齋藤陽子先生（岐阜女子大学）

特にその中で、短期大学を卒業された方が、実際に、学校等で勤務をされながら、学校との兼ね合いを大学と一緒に考えて解決するという仕組みについて「理論と実践の融合をはかる往還的な学修」という点で、非常に高く評価していただいております。

今回は、簡単に概要を説明させていただきましたが、また今後報告書等で詳しく説明をしたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

この「教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業」について、簡単にご紹介をさせていただきます。平成21年度から、沖縄女子短期大学と岐阜女子大学が連携して行ってきたことが、特に、この平成25年度に文部科学省から非常に高く評価されました。

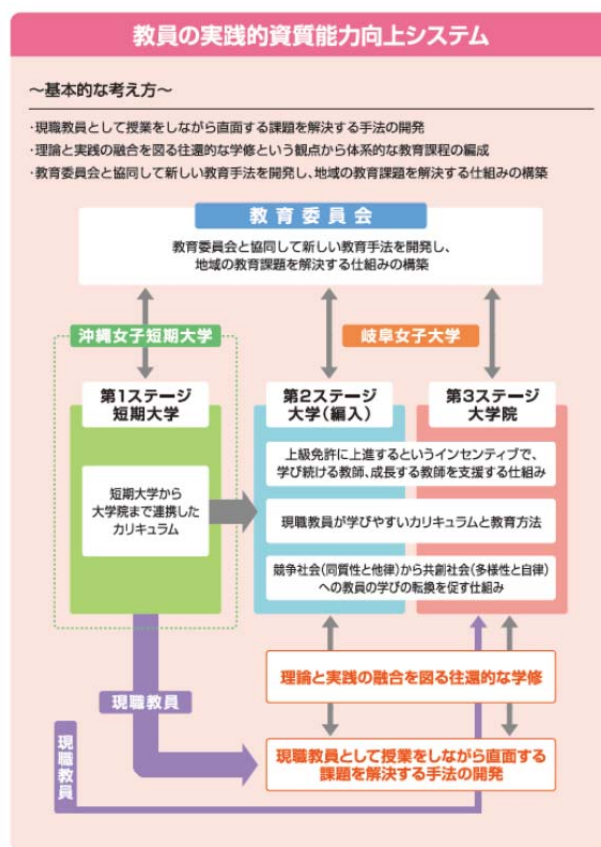


図1 教員の資質能力向上システム

3. 短期大学と大学・大学院の連携

福地 孝（沖縄女子短期大学・学長）

本日は、このような会議を通して、大変画期的な事業をしております岐阜女子大学さんと本学との提携について紹介をさせていただきたいと思います。この短期大学がどのような理由で岐阜女子大学さんと提携できたかということに触れながら、紹介をさせていただきたいと思います。

1. 沖縄女子短期大学の歴史

私どもの沖縄女子短期大学は、昭和 41 年に設立されております。創設者は嘉数津子（かかず・つね）さんという方です。近くに沖縄大学がございますが、沖縄大学の創設者が本学の創設者のご主人です。津子先生が本学を創設されました。ですから、ご主人は沖縄大学、奥さんがこちらをつくったということで、非常に近い関係にあるわけです。



写真3 福地孝学長（沖縄女子短期大学）

本学の創設は昭和 41 年ですが、そのころ沖縄はまだ本土に復帰していませんでした。琉球政府の設置基準によって大学が設立されたということですから、当然、文部科学省の設置基準は、まだ本学では全く経験していない状況でした。

昭和 47 年に、沖縄県が本土に復帰しました。ようやく文部科学省の設置基準というものが導入されましたので、いろいろなチェックを受けることになるわけです。沖縄県は、このように離島県になりますので、一番問題になるのは人材です。人材難であるということです。例えば、大学教員の資格審査を行うと、なかなか大学を設立できません。まず教員を集めるために、小学校の先生や中学校の先生、あるいは高等学校の校長先生という方々を、大学の教員としてお迎えして、大学が出発するわけです。

最初のころは、どうかそれはうまくいったのかもしれませんが、だんだんと学生の意識も向上してきますと、いろいろな不満が生まれてくるということだったと思います。そのころは、本土では学生運動の世にも厳しい状況でした。その煽りを受けまして、本学でも大学紛争が起こってまいります。なかなか難しい状況で解決の糸口がまったく見いだせないままに、倒産の危機とでも言いましょうか、そういう状況もあったことが、いろいろと記録に残っております。

しかし、設置基準を満たしていない大学でも、ここまで来ることができたのは、県内の特殊事情といえますか、沖縄県の場合は、先生方もご承知のとおり大変な戦争の被害を受けたところです。もちろん 1 番の被害は、大変有能な人たちが戦争で亡くなったということです。家族に置き換えてみると、その家族の大黒柱（お父さん）であり、長男であり、次男でありと、その男性の方々が戦争に行き帰ってこなかったことが、大きな問題になります。それは働き手を失ったわけですから、当然、その負担は女性に掛かっていくということです。

ですから、昭和 25 年に、本土では短期大学制度が導入されておりますが、沖縄県では少し遅れまして、短期大学が発足していくわけです。そのなかでも、本土では、どちらかという良妻賢母の養成というかたちが短期大学の目標であったと聞いております。しかし、沖縄県では良妻賢母というようなのんびりしたような状況ではありませんでした。もう働き手がほしいと。自立した女性像が絶対に必要だということで、まさに手に職を持ったと言いますか、あるいは免許資格を持った人の必要性が叫ばれるようになりました。

そこで出てきたのが、短期大学は、女子の教育機関として、例えば女子に特有な秘書であるとか、幼稚園の先生、保育士、図書館の司書、看護師、栄養士、調理師であるとか、まさに女性に適した職業がだんだんと県内でも必要になってくるわけです。そのため、その人たちを養成する学校が重要であるということで、本学は、幼稚園、小学校の先生（教員）、保育士、それから秘書という方々の養成校として出発をするわけです。

これは、沖縄県の女性にとっては手に職をつけるということで、たくさんの方が受験してくださいました。おかげさまで短大は、経営的には一時的に厳しいときはありましたが、だんだん脱却できました。女性が職業を求めて社会で適応できる人材として、その養成校としての短大の位置付けになりました。特に本学では、県内の教員、保育士、あるいは幼稚園の先生の養成に力を入れてまいりました。

2. 沖縄女子短期大学と教員養成

おかげさまで、女子短大では、小学校教員の合格者が、四大と変わらないくらいの数の学生たちが合格するようになりました。私は平成元年に本学に採用されました。そのころの学生たちは大変優秀でした。今でも優秀ですが、当時はものすごく優秀な学生たちでした。二種免許でいえば、年齢からすれば二十歳に満たない状況で、教員資格を得て県内の教員採用試験に合格するということでした。

多いときには、1次試験の学科において、本学の出身者で 68 人合格しました。そして、2次試験に残ったのも 62 名でした。この 62 名は、その翌年から採用になって現場で働くようになります。そのようなことが続きました。本学は小学校の教員の養成校として評価もだんだんと高まってきました。特に、高等学校から優秀な学生が四大へ行ってもなかなか合格できないのに、短大に行けば 2 年で合格できるということで、四大へ行くのをやめて、本学を受験するという学生たちも増えました。本学では、そういう学生たちを大事にして、さらに合格者をアップしていきました。



写真 4 福地孝学長（沖縄女子短期大学）

平成元年から最近まで、350 人くらいが、免許資格を取得して現場で働いています。本採用されて学生たちは 350 名以上おります。これは本学の教員たちが、一生懸命に、目標に向かって指導したということのひとつの証拠でもありますし、賜（たまもの）でもあります。そういうことが本学のひとつの評価でもあります。

3. 二種免許から「一種免許を取りたい」という希望をかなえるために

しかし、だんだんと問題が出てきました。それは何かというと、教員の免許資格が短大では十分ではないという声が出てきました。特に四年制大学の先生たちの間から、「短大で、2年間で大丈夫なのか」「現場に送って、果たして沖縄県の教育制度は大丈夫なのか」と。「沖縄県の学力の低下の原因は、もしかしたらそこにあるのではないか」ということを言う先生もいました。これは当たっているのか、当たっていないか分かりませんが、そういうことを言う先生たちもいました。

しかし、われわれとしましては、これまで300人以上の学生たちが現場で働いているわけです。二種免許で働いていますから、一種免許を必ず必要とするということで、「一種免許を取りたい」と言う学生たちが非常に多いということがわかりました。

本校でできるかということ、なかなか難しいですから、他の大学へ編入したりしてやっているのですが、卒業生からは「女子短大でやってほしい」という声もあったものですから、われわれとしては大変大きな課題を抱え込んだというのが実感でした。

そこで、どうにかして一種免許を取れるような制度の導入を模索したところ、本学の卒業生で、今日、講演をされます長尾順子先生が岐阜女子大で学ばれ専修免許まで取られたということで、先生にお会いして岐阜女子大学のシステムなどをいろいろ教えていただきました。そして、岐阜女子大学の後藤忠彦先生とお会いして、二種免許を一種に切り替え、さらに優秀であれば専修免許にまで上進できるということを知りまして、これは大変ありがたいことだと実感しました。

4. 短期大学のメリットとは何か —発想の転換—

そのころ、文部科学省から本学へ派遣されて来た指導員の先生方がおられました。そのなかで、東横学園女子短期大学（現：東京都市大学）の高鳥正夫先生という方が本学へまいりました。先生が、「大学・短期大学が厳しいのは、君たちだけじゃないよ」と、「本土も全部厳しいんだよ」と。数字を見ると、将来、大変な状況が来ることははっきりしていました。そうであれば、短期大学のメリットは何かということをしつかり出して発想の転換とでも言えますか。短期大学を表に出して、しっかりとメリットを主張したらどうかということになりました。

短期大学のメリットとは何か。皆さんもご承知のとおり、まず職業教育だと。免許資格も2年で取れます。それから、高鳥先生が、強く主張されたのは、アメリカの大学では、短期大学では編入教育というものが重要なのだと。四年制大学へ編入させるということが、短期大学の大きな使命であると。

アメリカの大学は非常に厳しい状況で、どうにか立ち直ったのは編入教育をしつかりできたから、アメリカの四年制大学は立ち直ることができたと。日本もまさに、そういうところを持っていかないと行けない。ですから、将来、できるならば編入教育を考えたらどうかというアドバイスを受けました。これが後藤忠彦先生との話し合いのなかで編入教育を実現することができました。われわれは本当に救われたような思いで、岐阜女子大学と提携をすることができたわけです。

5. 岐阜女子大学との連携

ただ、ここまで行くには、本土と提携をすることに足踏みをしますと言いますか、なかなかうまくいかなかったこともありましたが、現在では、既に本学を卒業して六十数名の学生たちが岐阜女子大学へ編入しています。まだ岐阜女子大学と提携して5年しか経っていませんが、それだけの学生たちが編入して、そういう方向性を目指しています。必ずや日本でも参考になる制度システムではないかと考えます。



写真5 平成21年姉妹校提携調印式の様子



写真6 平成21年の姉妹校提携調印式の様子

今日は、他の短期大学からも、はるばる本学に勉強をしに来ておられますので、ぜひとも、その意義をくみ取っていただきたいと思います。今、18歳人口がどんどん減少しています。本土などでは、6割～7割の短大が定員割れを起こしているということです。どのように救済するのとなったとき、編入教育をもっと積極的にやっていかなければならないと。短期大学の2年間でいろいろな実践・実習をおこない、さらに四年制大学へ行き、必要であれば、さらに大学院まで行くと。そうすることによって、生涯学習と言いますか。それから高学歴社会に、短大が位置付けられて、マイナスなイメージがなくて、もっとプラスの、短大のメリットを活かした制度が始まるのではないかと考える次第です。

6. 遠隔教育の利用

そのためには、どうしても沖縄は離島県でありますので、なかなかうまくいきませんので、やはりインターネットなどを利用して全国と結び、それでメリットを活かしてやると非常にいいのではないかと考えています。

最近では、本学を卒業して最短距離で修士号を取得し、現場で働いている学生もおります。年齢を聞くと23～24歳といいますから、素晴らしいことです。そうした制度が定着していきますと、だんだんとそういう学生が増えていくのではないかと。教育庁あたりでも、短期大学は負担だと、重荷だと考えている人たちが、「いやいや、そうじゃない。短期大学は立派な教育をしていて、四大・大学院まで接続できるという教育をしている」ということがはっきりしてきますと、ますますわれわれの提携も非常に意義あるものになるのではないかと考えています。

このような経緯（いきさつ）がありまして、本学と岐阜女子大学が連携していることについてご理解いただければありがたいと思います。ありがとうございました。

4. 短大から大学院までの連携による教員養成

金城 靖子（沖縄女子短期大学）

今日は、「沖縄女子短期大学、岐阜女子大学・大学院連携による教員免許資格取得の整備」ということで話をさせていただきます。

1. 岐阜女子大学との連携の概要

まず概要から説明させていただきます。平成 21 年度が出発点で沖縄女子短期大学と岐阜女子大学が姉妹提携を結ぶこととなります。そこから、本学の大学の卒業生が岐阜女子大学でどのように学び、そして大学院で学び、修士課程までを取得していくかという視点でお話をさせていただきます。



写真7 金城靖子先生（沖縄女子短期大学）

○ 卒業生の教員免許上進のニーズに対する支援体制の整備

短期大学という大学ですので、免許資格に関しましては、まず二種免許状、つまり小学校の教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状の取得が可能です。そのなかで、やはり近年の社会現象、教育現場、そして学生たち一人一人のニーズのなかから、教員免許の上進が求められてくるようになりました。女子短期大学におきましても、どのように卒業生が一種免許、専修免許を取得して学校現場に出るかというところを模索してまいりました。そのなかで、上進が可能な支援体制が整備されてきました。

2. 沖縄女子短期大学から岐阜女子大学に編入した学生の学び

○ 同じ学び舎での学修の継続

まず、学び方ですが、岐阜女子大学沖縄サテライト校は、沖縄女子短期大学内の施設の一部にあり、沖縄女子短期大学の学生さんが、同じ学校（学びや）で学べるという利点は非常に大きいのではないかと考えております。もし女子短期大学の学生さんが、四年制大学に希望する場合には、これまでは他大学の通信課程や、もしくは県外に出てという非常に経済的な負担も考慮しなければならない現状がありました。今回、姉妹提携を結ぶことによって、本学にいながら、卒業後、こちらで学びを深めることができるという非常に大きな利点を抱えていると考えております。

○ 遠隔教育の利用

そして、テレビ会議システムです。岐阜女子大学の先生方が、岐阜本校から、こちらに教育を発信していただく方法になります。双方向の教育システムが学生たちの学びに貢献をしているのではないかと考えております。そして、夏季休暇を利用して、岐阜本校に行き、集中講義等を受講して講義内容の充実を図るといった形で学びがおこなわれているということになります。

○ 平日は現場での研鑽、週末に通学

そして、短期大学で教育実習を終了した学生さんですので、二種免許状という教員免許を取得しております。通常、卒業後は働いている学生が多く、月曜日から金曜日までは幼稚園や小学校で非常勤教員、そして保育士として現場での研鑽を重ねながら、基本的には、土曜・日曜日にこの沖縄サテライト校に通学というかたちになります。

○ 同じ学び舎で専修免許の取得が可能

土日で修学を重ねながら、一種免許状、幼稚園教諭の一種免許、さらに単位を取得して、上級デジタルアーキビスト、司書教諭、図書館司書の免許の取得が可能ということになります。そして、さらに一種免許状を取得した学生さんが、専修免許を取りたい場合にも同じように大学院に進学することが可能になりますので、短期大学を卒業後、同じ学び舎で一種免許、専修免許の取得が可能になります。

3. 沖縄女子短期大学と岐阜女子大学の連携の実際

○ 進学者数

そして、右の表1ですが、沖縄女子短期大学が、平成21年度に姉妹提携をしてから、どのぐらいの学生さんが進学をしたかという具体的な数値を表したものです。平成21年度の初年度では、周知が徹底していなかったということもあり8名の進学者数となっています。そして、次年度からは10名を超える複数の学生さんが進学をされています。今年も10名を超える学生さんが進学予定ということになります。そして、そのなかから、さらに大学院への進学の学生さんも確実に短期大学を卒業してから、修士号を取得する学生さんの数が増えてきています。短期大学を第1ステージ、大学進学を第2ステージ、そして、大学院進学を第3ステージとして、学ぶ機会を提供するという大学の必然性を約束ができることが可能になりました。

表1 沖縄女子短期大学から岐阜女子大学および大学院への進学者数

| | 大学進学者数 | 大学院進学者数 |
|--------|--------|---------|
| 平成21年度 | 8 | 6 |
| 平成22年度 | 15 | 3 |
| 平成23年度 | 12 | 5 |
| 平成24年度 | 15 | 8 |
| 平成25年度 | 13 | 7 |

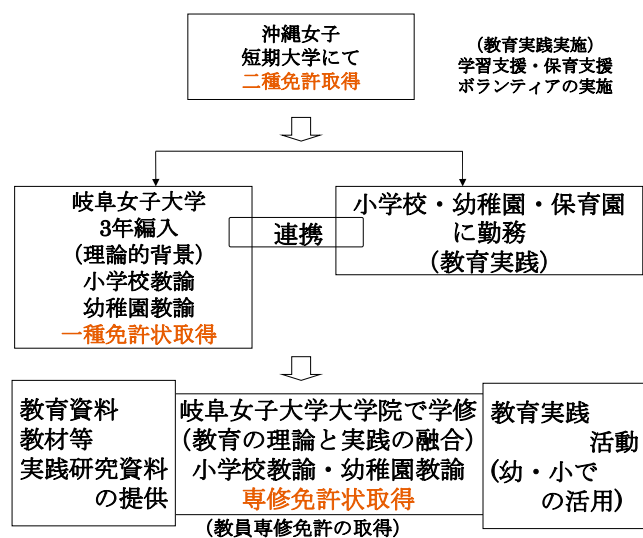


図2 沖縄女子短期大学・岐阜女子大学・大学院の連携

○ 岐阜女子大学進学への流れ

そして、左図が沖縄女子短期大学から岐阜女子大学と大学院との提携の具体的な図になります。まず沖縄女子短期大学で、二種免許を取得します。ここで教育実践の実施ということで、もちろんボランティア活動等を通して、実践現場へ足を運びます。しかし、あくまでも2年の短期での学びということになりますので、どうしても実践に関しては足りないということがあります。

その中で、進学をされる方は岐阜女子大学の3年次への編入し、現場での教育実践を行いながら、理論的背景については、週末を利用して学修を進めていくこととなります。

ですから、全ての学生が岐阜女子大学へ進学するわけではありません。実際に現場に出て働く学生さんと、沖縄女子短期大学から岐阜女子大学へ進学をする学生さん、さらに岐阜女子大学だけではなく、県外の四年制大学へ進学をする学生さんもいらっしゃいます。その意味では、多方面への卒業後の学生さんの方向性を確認しなければならないということになります。

そして、ここで3年次編入をした学生さんもそうですが、実際に編入はしなくても、実践現場に足を向けた学生さんもいらっしゃいますので、その学生さんたちへの方向性としても、また実際に現場で学んでから大学院に進学をしようという社会人教育と申しますか、本当に学び続ける教員をどのように支援していくのか、短期大学での新しいかたちでの教員支援が必要になってきます。

4. 今後に向けての課題と取り組み

今後の取り組みに向けての課題を少し考えてみたいと思います。平成21年度に姉妹提携をおこなってから、5年が経過しております。この5年という期間に、さまざまな課題も見つかりました。理論と実践をどのように推し進めていくかという短期大学の教育と編入後の遠隔教育の内容を、もう一度検討する時期に来たのではないかと感じております。

卒業後、岐阜女子大学に進学する学生さんと、現場に行く学生さんが、短期大学2年生に混在、一体化することになりますので、進学希望の学生さんと、直接現場に行く学生さんと、両方向でどのように支援をしていくのかといったことを、考え直さなければならない、ブラッシュアップをするタイミングに来たのではないかと感じております。

そして、平成24年8月中央教育審議会より、教員の資質の向上は急務であり、教職全体を通して学び続ける教員を継続的に支援するための一体的な改革の必要性が明示されています。やはり学び続ける教員であるということを支援するためには、現場の教員の先生方からの課題を聞いて、大学側はどのように支援していくかといったことの連携教育を、もう一度、進めていく必要があるのではないかと考えております。

こちらの沖縄サテライト校での大学院で学ぶ学生さんの内訳を表2に示しました。本学を何十年前前に卒業した学生が社会人入学をし岐阜女子大学で学ばれるケースも多くあります。現職教員、さらに指導主事として社会的に確固とした確立した地位を持ちながら、現職教員をされている先生方もいらっしゃいます。その先生方が、また大学院に入られるといったときに、さらに現場との連携の方向性も考えていかなければならない時期に到達しているのでは

今後に向けての取り組みについて

- 平成21年に姉妹校提携を行ってから、5年を経過し、理論と実践を推し進めるためにより充実した短期大学での教育、編入後の遠隔授業の内容のブラッシュアップを進める必要がある。
- 平成24年8月の中教審より、教員の資質の向上は急務であり、教職全体を通じて学び続ける教員を継続的に支援するための一体的な改革の必要性を明示しており、さらに、修士レベルの教員養成の在り方、教育内容、教育方法の改革を推進しなければならない。

表2 岐阜女子大学沖縄サテライト校の大学院で学ぶ院生の経歴（平成25年9月現在）

| | | |
|-------------------------------|----|-------|
| 岐阜女子大学卒業 (沖縄女子短期大学からの進級) | 5 | 14.3% |
| 沖縄女子短期大学卒業 (社会人入学:現職教員経験者) | 18 | 51.4% |
| 他の短期大学卒業 (社会人入学) | 5 | 14.3% |
| その他の大学卒業 | 7 | 20.0% |
| 計 | 35 | |

(幼稚園・小学校の専修免許の取得可能)

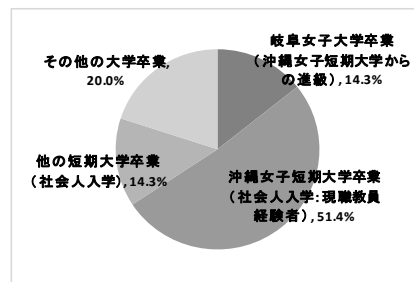


図3 岐阜女子大学沖縄サテライト校の大学院で学ぶ院生の経歴（平成25年9月現在）

ないかと考えております。

5. 教育実践と大学教育の連携

そして、教育実践と大学教育の連携ということで、「課題1」としては、社会人として入学するベテラン教員、指導主事として学校で重要な仕事をしている人たちが大学院へ入学した時に、教育実践と大学院教育、そして単位化を、どのように結び付けていくか、大学、大学院教育としての位置づけの課題が出てきたのではないかと考えています。

そして、現在、必要とされている教員の資質向上をいかに図るべきか。大学院等の教育の在り方、学生・院生の教育実践をいかに活用して、さらに有効な学校現場での教育に反映させていくのか。その意味では、教育機関である大学と、実際に現場で子どもたちを指導している先生方との教員の連携の在り方を、考え直さなければいけない時期に来たかのではないかと考えております。

教育実践と、ここに新しいかたちで先導的な流れだとは思いますが、こちらが女子短期大学から岐阜女子大学。そして、教育実習をした学生さんたちが、ここで単位化をして、大学で学びながら、実際に教育現場で働いてらっしゃいますので、その実践をどういうふうに関心の中に盛り込んでいくのか、単位をどのようにしていくのかということが、大きな課題ではないかと思えます。

理論というものは大学で学び、実践というものは教育現場で実際に子どもたちと触れ合いながら学ぶ。先ほどおっしゃっていた言葉の問題もあると思えます。そういった実践の現場での内容を単位化していくかという時期に来ていると思えます。そして、大学院に進んだときに、小学校での勤務、幼稚園での勤務を、大学院の研究のなかに、どのように位置付けていくのかということが、新しい課題になってきたのではないかと思えます。

6. 教育実践の単位化と今後に向けて

最後ですが、教育実践の単位化と今後に向けて、やはり、理論に関しては、大学での学びのなかで補完ができるであろうと考えます。ところが、実践教育というところで、実際に研究者でありながら、教員としての現場での実践がありますので、どのように単位化していくのか、カリキュラムのなかに盛り込んでいくのかということが課題であります。

短期大学、そして、入学先の岐阜女子大学の先生方と、今後、連携をしながら実践教育に結び付けていければと考えております。今後、さらなる授業科目の設定、教育指導の充実を進め、新しい教員養成の方向性の研究を進めていきたいと考えております。ありがとうございました。

教育実践と大学教育の連携 ～教員の実践と理論の向上～

<課題1>社会人として入学する沖縄女子短期大学や他大学の卒業生は、ベテランの教員や指導主事等として学校で重要な仕事をしている人が多い。これらの人たちが大学や大学院へ入学した時、教育実践活動をいかに大学・大学院教育として位置付けるか。

<課題2>現在必要とされている教員の資質向上をいかに図るべきか、大きな研究課題でもあり大学院等の教育の在り方とも関係し、学生・院生の教育実践をいかに活用し、有効な教育を進めるか。

5. 論理的思考活動を支える言語力の育成について

長尾 順子（沖縄県教育庁）

この沖縄女子短期大学と岐阜女子大学が連携したシステムに関わるようになって、6年目になります。平成21年度からスタートしていますが、大学生、それから院生が、実際に、学校現場に入っていくときに、「卒業したから終わりよ」ではなくて、今後どのように現場で頑張っているのか、現職の先生たちとつながっていくことができるのか。どのように支援していくことができるかということが、私に与えられた役割だと感じています。



写真8 教育実践研究を通じて院生等を指導する
長尾順子先生

今回、「論理的思考活動を支える言語力の育成について」というテーマで院生が教育実践研究に取り組みそれらに関わってきたことをご報告いたします。

1. 確かな学力を基盤とした生きる力の育成 と 言葉の力の獲得

もう皆さんもご承知だと思いますが、平成20年3月に告示された学習指導要領において、「教育の理念を踏まえ、『生きる力』を育成する」「知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視する」「道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成する」ということを基本の狙いとしています。これらに対して、学校としてはどうするか。

一人一人の子どもに、確かな学力を基盤として「生きる力」を育成していく場にならなくてはならないと、私自身は捉えさせていただきました。また梶田勲一氏によりますと、『生きる力』を支えるのは、確かな学力であり、確かな学力は言葉の力の獲得が必要である」といわれており、言葉の力を重視した本テーマの共同研究を進めています。

2. 算数で論理的に表現することの重要性

算数においては、低学年の段階から自分の考えを表現したり、友達に説明したりする学習活動を取り入れること、低学年の学習した事項についても、高学年で繰り返し指導すること、与えられた条件を基に筋道を立てて考えたことを振り返る、論理的に表現することが必要です。

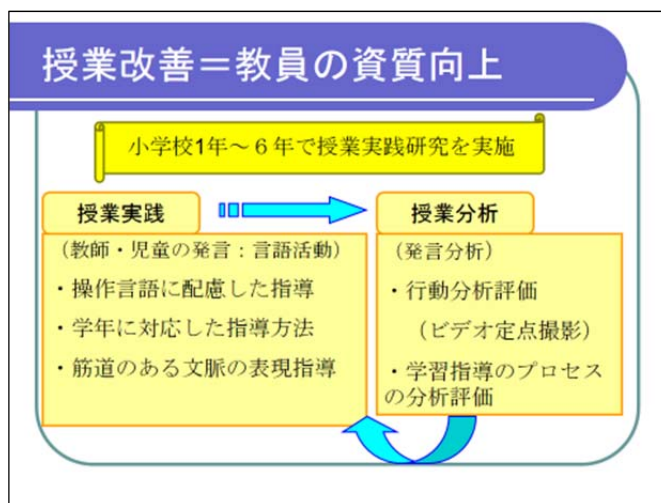
3. 研究への取組⇒授業改善＝教員の資質向上

本研究では、30年前におこなわれています松川先生の論文・資料の先行研究をベースにしています。院生がこのような理論を学び、論理的思考操作に関する言語の研究を基盤に、授業改善をおこない、教師の資質向上につなげていきたいと思っています。この分野で、本学を卒業して学校現場で頑張っている先生方とつながり、先生方のさらなる成長につなげていけたらと考えています。

平成 25 年度は、1 学年から 6 学年の授業実践のビデオによる撮影記録をおこないました。操作言語に配慮した指導ができているか、学年に対応した指導ができているか、筋道のある文脈の表現指導について分析しております。

その分析については、先生方に自分の授業 45 分を客観的に見ること。45 分自分が発した言葉、子どもから帰ってきた反応、これら全て文字起こしをしていただきました。その分析により授業のなかで「習得」「活用」「探究」のサイクルがあるのかを確認することに取り組んでもらっています。

このように授業実践を自ら、分析し、またそれらを授業実践にいかすという授業改善が、まさに教員の資質能力向上につながると考えています。



4. 算数の言語指導で大切にしてほしいこと

やはり先生方に大切にしてほしいのは、例えば、算数ですから、問題を解いたときに、式と答えができていれば「丸（正解）」ということになるのですが、その考えた式の意味、理解をきちんともっていくという活動をしてほしいと思います。

例えば、簡単ですが、「 $1+1=2$ 」で「丸（正解）」となりますが、では、この子はどのようにして「 $1+1=2$ 」に、たどり着いたのだろうかということを、子どもたちに、時系列で、自分の言葉で、相手に分かるように説明をさせていくことを繰り返し行っていきます。

低学年のうちから丁寧に扱っていけば、高学年になると、すんなり自分の考えた計算過程を友達に説明することや、きちんとまとめて友達に説明ができると考えています。

5. 最後に

今後も、やはり院生、大学生も含め、今後は学校現場に出て行くので、つながりをつくり、みんなの今後の成長につながっていきたいと思っています。



写真 10 現職教員の先生方も多くご参加いただきました。

6. 児童の思考力・表現力を支える言語の育成

高良 千恵子（名護市立大北小学校）

1. 修士論文での取組 —言語をテーマに—

6年生を対象に、今回、修士論文の研究をしてきました。私の今回の修論のテーマは、「数学的な思考力・表現力を育成する言語活動の在り方」で、「操作言語の意図的な指導を通して」ということで、研究を進めてまいりました。この研究から、「児童の思考力・表現力を支える言語の育成について」の日々の教育実践、そして、そこから見つけた私自身の「教師力向上につながるヒント」のについて発表させていただきたいと思います。



写真9 修士論文で取り組んだ研究と自身の体験について語る高良千恵子先生

私は大学院に進学をして修士論文に取りかかるにあたり、何をテーマにするかと思ったときに、沖縄県は、全国学力・学習状況調査の知識活用力を問う問題（B）において全国最下位ということで、沖縄の子どもたちに言語の力をつけてあげて、そこから自分の思いを表現していく力を身につけさせていくことを授業で学び、そこで言語に関する研究をしていこうと考えました。

2. 日々の実践が研究の場

まず自分の意見を述べるときには、国語であっても算数であっても、全ての教科において、「何々だと思います。そのわけは……」という言葉の流れをまず大切にしました。

結果とその根拠を明らかにする言葉の流れを指導して、あとに使わせたい言葉で、手掛かりとなる言葉を、このように。4年生のときには、もちろん4年の部分だけを渡していたのですが、5年に持ち上がったときに、さらに付け加えをするかたちで配布しました。6年生になっても、またそれに付け加えをするかたちで、子どもたちに表を配布しました（右表）。

表3 高良千恵子先生が各学年で気をつけて指導してきた自分の考えを述べる際手がかりとなる言葉

| | |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4年 | <ul style="list-style-type: none"> ☆ まず、次に、最後に ☆ 習ったことのある〇〇をつかうと ☆ 公式が・・・なので、それにあてはめると ☆ これを〇〇(式・絵・図・表・グラフ)に表すと ☆ 例えば〇〇だとすると |
| 5年 | <ul style="list-style-type: none"> ☆ まず、次に、最後に ☆ 習ったことのある〇〇をつかうと ☆ 公式が・・・なので、それにあてはめると ☆ これを〇〇(式・絵・図・表・グラフ)に表すと ☆ 例えば〇〇だとすると ☆ 〇〇さんの考えと比較すると |
| 6年 | <ul style="list-style-type: none"> ☆ まず、次に、最後に ☆ 習ったことのある〇〇をつかうと ☆ 公式が・・・なので、それにあてはめると ☆ これを〇〇(式・絵・図・表・グラフ)に表すと ☆ 例えば〇〇だとすると ☆ 〇〇さんの考えと比較すると ☆ 更に「は・か・せ」にするには |

その結果、筋道のある文脈に適した操作言語の活用ができてきたものと思われまます。3年目にあたる今年度は、もう先ほどの言葉も流れをガチガチに、この言葉を使って言わなければいけないということではなくて、その言葉を、ある意味、打ち壊して自分なりの言葉で文脈に適した筋道のある話ができるように、説明ができるようになっていっていると感じています。

3. 児童の言語力の向上

教師側が言語について意識をした授業を展開して、指導をしていき、それを継続していったところ、知識活用力を問う問題において、行数いっぱいを書ける子が多く見られるようになりました。まったく書いていない子は1人もいませんでした。最初のころは、まったく1行も書けないという子もいたのですが、その子も3行ぐらまでは、最低でも書けるようになっていました。



写真 11 興味深く高良千恵子先生のご発表を聴く参加者

4. 研究を通して見えてきた自分の授業力


そして、この研究の成果として、これまでの学習の有効性、よかったところ、さらに、ここは直していったほうが良いという改善点が見えたこと、そして、教師の発問を精選していくことで、児童の学びの保証ができるものと考えました。

さらに、この研究を通して、自分の授業力を確認することができました。先ほどもお話ししましたが、自分でビデオを撮影して文字起こししていくと、やはり発問をしているにもかかわらず、児童の答えを待てない場面がとても多くありました。子どもは39名いますが、39名が話すのを「1」としたら、教師が1人で「5」を話しているということを感じました。

研究の成果

教師

- ・これまでの学習の有効性、改善点
- ・発問を精選→児童の学びの保障
- ・教師の授業力向上



そして、自分で自分を見るという活動の大切さを知りました。さらに、気になる子への机間巡視の際に、気になる子へのところへ行く回数が多くて、その授業のなかで一度も声を掛けていない子どももいることがわかり、その点も、このビデオを分析したことで見えてきた私の癖でもありました。

5. 教師のスキルアップと子どもの成長

教師がスキルアップをしていかなければ、子どもの言語の定着にはつながっていかないと感じています。その対応策として、操作言語の理論研究を、さらに深める必要があります。学校全体での取り組み方を確認し、言語指導の意識を高める。そして、新学習指導要領、また各教科書に合わせた学習プリントの再検討が必要。そして、授業撮影・分析を継続し、指導力向上に努めることが大切だと感じています。

これからも学び続ける教師でいられるように努力していきたいと思っております。ご清聴ありがとうございました。

7. 大学院における現職教員の力量形成

宮城 卓司（沖縄県立総合教育センター）

1. なぜ教員は常に学び続けなければいけないのか

「教員は常に学び続けなければいけない」とよく言われます。なぜでしょうか。

「教育基本法」第2章第9条には、「法律に定める学校の教員は自己の崇高な使命を深く自覚し、「絶えず研究と修養に励みその職責の遂行に努めなければならない。」と書かれています。第2項にも、「前項の教員については、（中略）、養成と研修の充実が図られなければならない」と書かれています。では、法律で決まっているから勉強するのでしょうか。



写真12 具体例を示して話をされる宮城卓司先生

2. 激変する子どもたちの将来

子どもたちの将来を考えると、携帯電話の歴史が変化してきたように大きく世の中は激変しています。子どもたちの65%は、将来、今存在しない仕事に就くといわれています。これまで体験したことのない世の中で、どういった子どもを育てていったらいいのかということは課題です。これまでの知識だけでは対応できない。そこで、学習し続けることが必要になり、教師も学習し続けるという姿勢を見せることが必要ではないかと考えています。

3. 子どもたちの見方を広げるきっかけに

自分も行政にいますので、学力学習状況調査のテストの成績を、どうしても上げたいなというところが正直あります。しかし、大学の先生方は、日本だけではなくて、いろいろな外国に行って、実際に他の国の教育を見ていらっしゃいます。日本の教育を外から見た目で教えてくれます。「学力学習状況調査だけじゃないよ」と。これは、これから必要になる子どもたちの力を一部だけを測るものだと。

もっと広い視点でモノを見て示唆を与えてくれていることは、自分にとって大変大きく、見方をいろいろと広げるきっかけになっています。どうしても学校現場だけでいると、見方が狭くなってしまいます。世界から見た日本といった教育事情の話の聞けることは役立っています。

4. 大学院での学修を活用した実践例

今日、お話ししていることの何割かは、実際に直接、大学の先生と話をしたなかで得た知識があります。それを僕の場合は、直接、現場の先生方に講座としてお伝えしたりしています。

また、実際に活用した例として、教材開発で学習プリント教材と動画のそのなかの一部をちょっと抜粋して持ってきました。こちらです。指導案のなかにQRコードを入れてみました。これをスマートフォンやタブレットPCで読んでいただければ、そのまま授業の様子を見ることができます。指導案を見ただけでは授業をイメージできなかつたりしますよね。でも、動画だと、どのような発問をして、どのような感じで子どもたちが答えていたのかというのが分かるかと思います。

この授業の内容のように、子どもたちに実際につけないといけない力をどのようにつけるのかということ、現場の先生と一緒に、メンター的に関わって一緒につくっていった内容になっています。このように大学院で学習したことを応用して、現場で活用しています。



写真13 大学院での学修で得た知識から指導案のなかにQRコードを入れ(左)、iPad等(右)で授業の内容をみるようにした。

5. 理論と実践の往還



写真14 参加者に発問しながら話をすすめる宮城卓司先生

実際に、教育センターの主事としては、大学で学んだ理論を、そのまま研修等で活用できることが、本当によかったなと思っています。

現職の先生方もよく言われる「理論と実践の往還」がすぐにできるのではないかと思います。

大学院で学んだ事は子どもたちの前で、すぐに授業のなかで活かしていくこともできます。また違う見方をすれば、実践をやっている先生方が、大学に来て学ぶことによって、理論が理解しやすいということもかなりあると思っています。

6. 現場の教員が大学院で学ぶメリット

そのため、大学院で学ぶことは、現場の先生方にとっても大きなメリットがあるのではないかと思います。学校現場の先生方には、素晴らしい実践をされている先生が多いです。でも、残念ながら、その実践がいろいろなところに広まっていかないということを感じています。よく言われることですが、自分の隣のクラスの先生の行動や、授業を変えるということが、実は一番難しかったりします。

実際に、学校現場の先生方が大学で理論を学ぶことによって、実践から理論をつくり出すことによって、理論的に説明することができるようになります。そうしたら、そのいい実践がさらに普及していくのではないかと考えています。

ぜひ、大学院で学ばれて、どんどん広めていただけたらなと思っています。これで発表を終わります。ありがとうございました。

第7章

総括

○教育を取り巻く社会状況の変化等の中で、学校現場には、子どもたちの学ぶ意欲の低下、自立心の低下、社会性の不足、いじめや不登校などの深刻な状況等々、様々な教育課題が生じてきている、これらの変化や諸課題に対応し得るより高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた力量ある教員が求められるようになってきた。

○そこで、このように力量ある、より実践的な教員の養成のために、教育委員会、短期大学と大学・大学院と連携し、短期大学の特色を活かしたカリキュラム(理論と実践の融合)を構成し、理論と実践の往還を活かした共同演習・共同授業を行うことにより、力量ある、より実践的な教員の養成が可能となる。さらに、これら教員の力量を客観的に評価するシステムの構成を図る事が必要となる。

○そこで、本事業では、これまでの実績をもとに、短期大学と連携教育による教員の実践的資質能力向上システムの構築を進めることとした。

○本事業を実施するにあたって、本学の学内委員を中心としたカリキュラム検討委員会、教育方法の設計分科会にて十分検討し、学識経験者並びに教育委員会、小・中学校の現職教員、本学の学部並びに大学院の卒業生を中心とした評価検討委員会を開催し、本事業を遂行した。

○本事業の結果については、本報告書で報告しているが、次のような成果が得られた。

1. 特色を活かした現職の教員を続けながら大学院の第3ステージまでの実践的で体系的なカリキュラム(教材、教科書等)を構成し、共同演習・共同授業を行い、単位を互換し、さらに、大学の質的保証と各大学の教育力を高める評価システムの構築をした。
2. 幼稚園や小学校の現職教員として働きながら、勤務している学校や幼稚園等における実践で生じた指導上の疑問に答えることや課題についての討論を行うなどの事例研究、模擬授業、授業観察・分析、ロールプレイング、現場における実践活動・現地調査(フィールドワーク)等の教育方法を開発した。
3. これらの短期大学から大学院までの体系的なカリキュラムや理論と実践の融合を図る往還的な学修について、教育委員会、短期大学、大学、大学院の4機関共同の評価検討委員会を設置し、教員養成における学生の知識・技能および活用力・創造力・探究力等の力量の変化を評価する手法を開発した。

○また、本事業の特色と成果、課題をまとめると次のようになる。

【特色】

1. 教育システム

- ・短大を第1ステージ、大学を第2のステージ、大学院を第3のステージとの位置づけ

による学び続けることが可能な現職教員に対する学習機会の継続的な支援

- ・修士化レベル指向での教員養成課程を持つ短期大学と大学・大学院との連携による教員養成の仕組みの新しい方向性
- ・現職教員として授業をしながら直面する課題を解決する手法，つまり理論と実践の往還を具体的に実践する仕組みの構築
- ・教育委員会と連携した現職教員における新しい資質向上に関わる研修機会

2. 教育方法

- ・地域の教育課題を教育委員会と協同して新しい教育手法を開発し，地域の課題を解決する仕組みの構築
- ・上級免許に上進するというインセンティブで，学び続ける教師，成長する教師を支援する仕組みの構築
- ・競争社会（同質性と他律）から共創社会（多様性と自律）への教員の学びの転換を促す仕組み

【成果】

- ・教員の資質向上に係る省察による評価方法の開発
- ・教員の資質向上に係る同僚性の確保（教員同士が学びあう関わり，支え合う体制，同じような課題を持つ教員間での課題の解決策を見つけ出す機会）
- ・ICT教育など新しい教育方法の修得とその活用力の向上
- ・現職教員が学びやすく，実践的なカリキュラムと教育方法の開発

【課題】

- ・働きながら学ぶという現職教員に対する教育委員会の支援が必要
- ・学校に勤務をした実績を，単位として認定する制度の創設
- ・一種免許状の教員に専修免許状取得の努力義務を課す政策が必要

○本事業を実施するにあたって，沖縄県教育庁，岐阜県教育委員会，沖縄県立総合教育センター，沖縄女子短期大学には，カリキュラムの作成並びに理論と実践の往還を活かした共同演習・共同授業等の実践についてご指導を頂いた，この場を借りて厚く感謝申し上げます。

○また，教員の力量を客観的に評価するシステムの構築のための実践授業にご理解を頂きました沖縄県内の実践小学校の校長先生並びに実践的な授業を実施していただきました先生方に，心より感謝を申し上げます。

○最後に，本事業全体について微に入り細に入りご指導頂きました本学の後藤忠彦学長並びに教員の資質向上について，直接評価検討委員会でご指導頂きました生田孝至（前新潟大学副学長・現岐阜女子大学大学院教授）に心より感謝申し上げます。

岐阜女子大学 学内構成員

| | | |
|--------|--------|---------------|
| 後藤 忠彦 | 岐阜女子大学 | 学長 |
| 服部 晃 | 岐阜女子大学 | 教授, 教師教育室長 |
| 下野 洋 | 岐阜女子大学 | 教授, 学部長 |
| 久世 均 | 岐阜女子大学 | 教授, 遠隔・通信教育部長 |
| 三宅 茜巳 | 岐阜女子大学 | 教授, 大学院研究科長 |
| 瀬ノ上 裕 | 岐阜女子大学 | 教授 |
| 齋藤 陽子 | 岐阜女子大学 | 准教授 |
| 加治工 尚子 | 岐阜女子大学 | 講師 |
| 眞喜志 悦子 | 岐阜女子大学 | 助教 |
| 佐々木 恵理 | 岐阜女子大学 | 助教 |
| 國定 久 | 岐阜女子大学 | 事務局次長 |

評価検討委員会 委員

| | | | |
|--------|---------------|----------------|----|
| 生田 孝至 | 前新潟大学 | 副学長・現岐阜女子大学大学院 | 教授 |
| 長尾 順子 | 沖縄県教育庁 | 指導主事 | |
| 稲川 貴士 | 岐阜県教育委員会教育研修課 | 課長補佐兼係長 | |
| 新垣 英司 | 沖縄市教育委員会 | | |
| 宮城 卓司 | 沖縄県立総合教育センター | 研究主事 | |
| 金城 靖子 | 沖縄女子短期大学 | 教務部長 | |
| 又吉 斎 | 沖縄女子短期大学 | 講師 | |
| 新垣 さき | 沖縄女子短期大学 | 助教 | |
| 内山 直美 | 糸満市立糸満中学校 | | |
| 柴田 義之 | 糸満市立糸満中学校 | | |
| 渡名喜 徹 | 興南中学校 | | |
| 友利 久美子 | 沖縄市立美原小学校 | | |
| 宮城 紀幸 | 沖縄市立美原小学校 | | |
| 宮城 涉 | 北谷町立北谷中学校 | | |

本報告書は、文部科学省の初等中等教育等振興事業委託費による委託事業として、岐阜女子大学が実施した平成25年度「教員の資質能力向上に係る先導的取り組み支援事業の成果を取りまとめたものです。

したがって、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。

平成25年度 文部科学省委託事業
「教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業」最終報告書

発行年月日 平成26年3月
発行所 岐阜女子大学
〒501-2592 岐阜県岐阜市太郎丸80番地
岐阜女子大学文化創造学部
TEL. (058)229-2211 FAX. (058)229-2222
印刷所 (有) 青山印刷